

青い海・緑の大地 人が輝き文化のかおるまち

2011

3月号

No.119

なつかしの国 石見



広報

しまだ

1月24日(月)、島根あさひ社会復帰促進センターで、訓練生が地域との協同で盲導犬候補の犬を育てる第2期パピープロジェクトの修了式が行われ、立派に成長した5頭の犬が日本盲導犬協会へ引き渡されました。

主な内容

- 【特集1】 地域防災の要～浜田市消防団～……………P2～P5
【特集2】 4月から市営バスが変わります……………P6・P7
くらしの情報広場……………P15～P28
まちのわだい……………P29・P30
図書館情報……………P31
石正美術館のお知らせ……………P32
月刊！こども美術館……………P33
島根県立大学News……………P34
まちかど伝言板……………P35～P41

【特集1】

地域防災の要～浜田市消防団～

消防団とは

(1) 消防団ってなに？

消防団は、消防本部や消防署と同じく法律に基づいて市町村に設けられている消防機関です。浜田市消防団には、平成23年1月1日現在1,006人の団員が在籍しています。



(2) 消防団員の身分は？

消防団員の身分は、特別職（非常勤）の地方公務員です。それぞれの職業を持った地域住民の皆さんが自分の意思で消防団に入団しています。

(3) 消防団員になると？

消防団員には、制服や活動服・アポロキャップなどが貸与されます。また年報酬・各種手当・退職報奨金の支給や、表彰・災害補償などの制度があります。

(4) 消防団員の仕事は？

消防団の任務は、火災や風水害などの災害から地域を守ることです。

消防団員は、ふだんは自分の職業に就きながら、災害が発生したときには、被害が拡大することを防ぐための活動を行います。

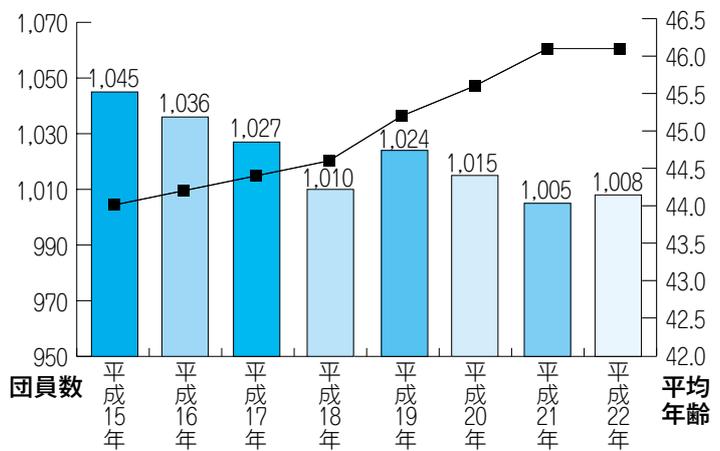
また災害時以外には、火災の予防や住民に対する啓発など幅広い分野で活動しており、地域の防災リーダーの要として重要な役割を果たしています。

消防団の現状 消防団員が減少！

全国的に消防団員が減少傾向にあり、浜田市消防団でも、消防団員の減少と高齢化が進んでいます。しかし、多数の人員を擁する消防団の行動力と地域に密着した活動は、災害が大規模化するほど、欠かすことのできない存在といえます。

また、県下8市のうち2番目の大きさの面積を持ち、生活区域が広範囲に広がるこの浜田市では、100人余りの消防職員だけで大規模災害に対応することは困難です。ですから消防団の持つ力は必要不可欠なのです。

年別団員数・平均年齢（定員：1,065人）



地域を守る若い力

昨年度の新規入団者は、49人でした。

地域防災の未来を担うリーダーとして期待されますが、まだまだ団員数が足りません。もっと多くの若い力が必要です。

こんな中、島根県立大学生が浜田市の力になりたいと、男子学生7人、女子学生3人が入団しました。卒業までの期間限定ですが、非常にうれしいニュースです。



新入団員から一言

島根県立大学生



三隅消防隊 上手団員

『まだ、入団したばかりでわからないことだらけですが、地域の皆さんが安心して日々の生活を送ることができるよう貢献していきたいです。』



前列左から 名原団員・西村団員

後列左から 北尾団員・亀川団員・本田団員・平山団員

『大学生生活を過ごす浜田市で、役に立つことをして恩返しをしたいと思い入団しました。』（本田団員）

消防団の活動紹介 消防団は、こんな活動をしています！



出初め式

年の初めには、火災のない1年を願っての出初め式が行われます。



防火パレード

火災予防週間には、幼年消防クラブの子どもたちと火災予防のための広報活動を行います。



防災水防訓練

水害や地震による大規模な災害を想定した浜田市防災水防訓練に参加し、いざというときに備えた訓練を行います。



年末警戒

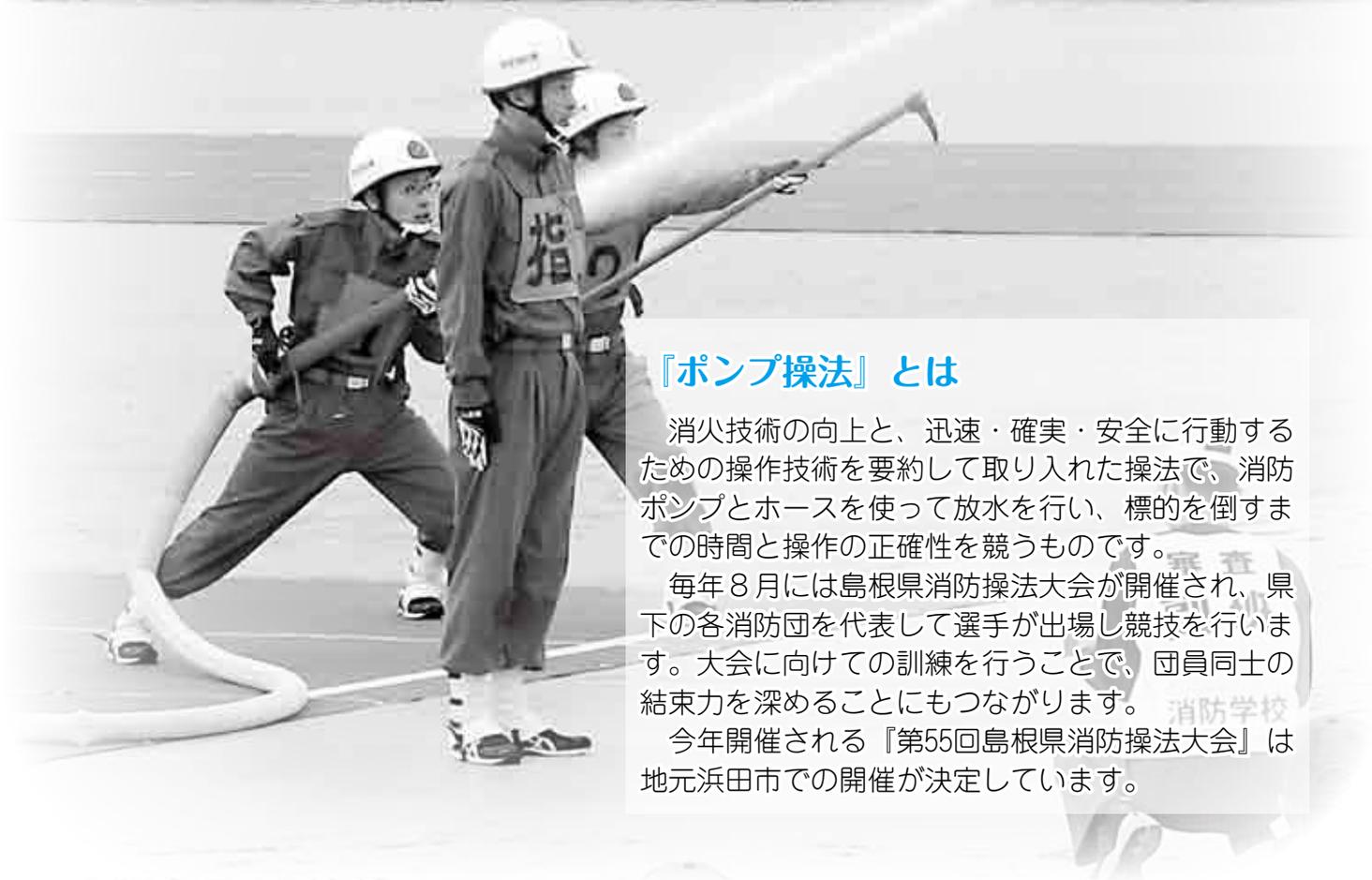
火災の発生しやすい時期にあわせ、地域の住民に火災の注意喚起を行います。



機械器具の点検

火災発生時など、速やかに消火活動ができるよう、消防車やポンプの整備は欠かせません。

このほかにも、災害から地域を守るため、様々な活動を行っています。中でも『ポンプ操法』は、消防団員の士気高揚を図るための重要な活動です。



『ポンプ操法』とは

消火技術の向上と、迅速・確実・安全に行動するための操作技術を要約して取り入れた操法で、消防ポンプとホースを使って放水を行い、標的を倒すまでの時間と操作の正確性を競うものです。

毎年8月には島根県消防操法大会が開催され、県下の各消防団を代表して選手が出場し競技を行います。大会に向けての訓練を行うことで、団員同士の結束力を深めることにもつながります。

今年開催される『第55回島根県消防操法大会』は地元浜田市での開催が決定しています。

消防団員募集 私も入団できるかな？

浜田市に在住する18歳以上の健康な人であれば誰でも入団できます。

私たちの生まれ育った郷土を守るため、あなたの力が必要です。

入団の申込み・問い合わせ先

- 市消防本部警防課 (☎20119)
- 市金城支所自治振興課 (☎421234)
- 市旭支所自治振興課 (☎451433)
- 市弥栄支所自治振興課 (☎482111)
- 市三隅支所自治振興課 (☎322801)



音楽隊の活動も行っています

【特集2】

4月から市営バスが変わります

市営バスの運賃を見直します

浜田市全体の市営バス運賃や割引制度を統一します。

廃止バス路線の代替バスを運行します

平成23年3月末日をもって、石見交通株式会社が運行するバス路線「長見弥栄線」「浄光寺・美又線」「新広浜線」「波佐線の一部」が廃止されます。

市では、廃止されるバス路線の代替交通として市営バス路線「金城路線」「弥栄野原路線」を新設し、沿線地域の皆さんの移動手段を確保します。

この新設路線だけでなく、旭・三隅自治区の市営バス、また民間のバスやJRの列車など、公共交通を維持していくためには、皆さんの利用が不可欠です。

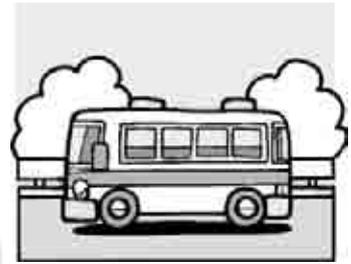
通勤・通院・買い物などでお出掛けの際には、ぜひ公共交通機関を利用してください。

なお、「新広浜線」の廃止に伴い、北広島町の総企バスが、金城町小国橋まで運行延長します。

時刻表など詳しくは、総合企画コーポレーション（☎0826③⑤1199）にお問い合わせください。

【市営バスの運賃を統一します】

バス料金を各自治区で片道一律200円に統一します。
自治区を越える区間で利用する場合は400円になります。
小学生は通常運賃の半額、小学校就学前の子どもは無料です。



【減免制度を統一します】

身体障害者・戦傷病者・被爆者健康・精神障害者保健福祉・療育手帳所持者は、通常運賃から半額減免（例200円→100円）します。この減免は、回数乗車券及び定期乗車券にも適用します。運賃の支払時及び乗車券購入の際は、手帳を提示してください。なお、複数種類の手帳を所持していても重複した減免は行いません。



【3月15日(火)から 回数乗車券及び定期乗車券を販売します】

販売場所は、市役所本庁2階定住対策課・各支所自治振興課（三隅支所は市民課）・三隅自治区内各公民館・アクアみすみ・浜田駅市民サロンです。

回数乗車券・定期乗車券の金額は次のとおりです。

11回回数券・・・10回分の額（全路線共通）
1か月定期券・・・60回分の60%の額（通学定期は50%）
3か月定期券・・・1か月定期券の3倍の95%の額
6か月定期券・・・1か月定期券の6倍の90%の額

【問い合わせ先】

本庁定住対策課
☎259221
市金城支所自治振興課
☎421234
市旭支所自治振興課
☎451433
市弥栄支所自治振興課
☎482111
市三隅支所自治振興課
☎322801

※ 通学定期券を購入する際は、在学していることを確認できるものが必要です。
身分証明書（学生証）や合格通知書・入学許可書などを持参してください。

【新たに市営バス「金城路線」と「弥栄野原路線」を4月1日(金)から運行します】



《金城路線》 運休日なし

廃止される石見交通バス路線「浄光寺・美又線」及び「波佐線の一部」の代替バスとして、福原集会所～金城支所間を運行する市営バスです。

金城路線では、スクールバスの空き時間などを利用して市営バスを運行します。運賃は片道一律200円です。

浜田駅方面・今市方面は、石見交通バス「波佐線」「瑞穂線」に乗り継ぎが必要です。

主なバス停		福原集会所	大元集会所	追原郷集会所	美又温泉	滝原橋	美又口	岩塚	宇栗口	浄光寺	久佐郷集会所	上長屋集会所	ふれあい会館 (バイパス側)	下長屋	金田	金城支所
1便 上り	平日	7:20	7:22	7:23	7:25	7:27	7:30	7:34	—	—	—	—	7:37	7:41	7:42	7:46
	土・日・祝日	→							7:21	7:24	7:28	7:33	7:35	7:39	7:40	7:44
2便 下り		←		11:33	11:31	11:29	11:26	11:23	←	11:12	11:08	11:03	11:01	10:58	10:57	10:53
3便 上り		→		13:45	13:47	13:49	13:52	13:55	→	14:06	14:10	14:15	14:17	14:20	14:21	14:25
4便 下り		←		15:17	15:15	15:13	15:10	15:07	←	14:56	14:52	14:47	14:45	14:42	14:41	14:37
5便 上り		→											17:05	17:08	17:09	17:13
6便 下り		←		18:23	18:21	18:19	18:16	18:13	←	18:02	17:58	17:53	17:51	17:48	17:47	17:43
7便 上り		→											18:40	18:43	18:44	18:48
8便 下り		←		19:30	19:28	19:26	19:23	19:20	←	19:09	19:06	19:01	18:59	18:56	18:55	18:51

《弥栄野原路線》 運休日：日曜日及び12月31日～1月3日

廃止される石見交通バス路線「長見弥栄線」の代替バスとして、弥栄支所から長見・三階地区を経由し、島根県立大学まで運行する市営バスです。

島根県立大学～市街地間（浜田駅方面など）は、石見交通バス「大学線」に乗り継ぎが必要です（大学線の運賃は片道100円です）。

運賃は自治区内片道一律200円、自治区をまたがる場合は400円です。



主なバス停		弥栄支所	栃木口	西河内	小坂	畑入口	大長見大橋	梨木峠	長見	十文字原	西岡公民館	三階山口	三階一町内	野原公民館	いわみーる	島根県立大学
1便 上り	→	6:50	6:52	6:54	6:57	7:03	7:08	7:13	7:17	7:21	7:24	7:27	7:33	7:36	7:40	7:42
2便 下り	←	8:35	8:33	8:31	8:28	8:22	8:17	8:12	8:08	8:04	8:01	7:58	7:52	7:49	7:45	7:43
3便 上り	→	9:15	9:17	9:19	9:22	9:28	9:33	9:38	9:42	9:46	9:49	9:52	9:58	10:01	10:05	10:07
4便 下り	←	11:04	11:02	11:00	10:57	10:51	10:46	10:41	10:37	10:33	10:30	10:27	10:21	10:18	10:14	10:12
5便 上り	→	13:15	13:17	13:19	13:22	13:28	13:33	13:38	13:42	13:46	13:49	13:52	13:58	14:01	14:05	14:07
6便 下り	←	15:04	15:02	15:00	14:57	14:51	14:46	14:41	14:37	14:33	14:30	14:27	14:21	14:18	14:14	14:12
7便 上り	→	17:00	17:02	17:04	17:07	17:13	17:18	17:23	17:27	17:31	17:34	17:37	17:43	17:46	17:50	17:52
8便 下り	←	18:50	18:48	18:46	18:43	18:37	18:32	18:27	18:23	18:19	18:16	18:13	18:07	18:04	18:00	17:58

※ 時刻表は主なバス停のみ記載しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

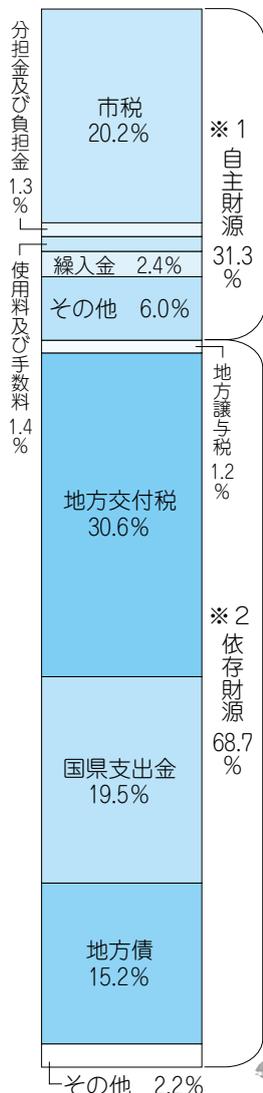
<http://www.city.hamada.shimane.jp/kurashi/koutsu/bus.html>

※ 各地区で現在運行している、予約型乗合タクシー（どんちっちタクシー・かなぎふれあい号・さんさん号・やうね号）も引き続き運行します。

状況をお知らせします

決算額は372億768万円（対前年度比13.5%増）、翌年度へ繰り越す財源3,441万円を除いた実質収
 低迷、税収入の落ち込みや、子ども手当をはじめとした更なる国の政策見直しが見込まれるなど、
 続可能な財政体質の確立に努める必要があります。

【歳入】



歳入総額 376億4,357万円

区分	具体的内容
市税	76億1,985万円
分入金及び負担金	4億7,660万円
使用料及び手数料	5億1,414万円
繰入金	9億1,304万円
その他	22億7,293万円
地方交付税	115億1,556万円
国県支出金	73億2,516万円
地方債	57億3,320万円
その他	8億2,664万円

※1 自主財源：浜田市が自らの権限で調達できる収入のことです。
 ※2 依存財源：国や県により交付されたり、割り当てられたりする収入や、政府・銀行などから借り入れた収入のことです。

歳入歳出差引額 4億3,589万円

内訳 ・ 翌年度繰越金 3,441万円…平成22年度に延長して行う事業に充てられます。
 ・ 剰余金 4億148万円…「財政調整基金」などに積立を行います。

浜田市の会計には、一般会計のほか、特定の収入で支出を賄う特別会計が12あります。また、地方公営企業法の適用を受け、独立採算制を原則とした水道事業・工業用水道事業の公営企業会計があります。

■公営企業会計 (単位:千円)

会計名	歳入	歳出
水道事業	収益的収支	974,877
	資本的収支	101,894
工業用水道事業	収益的収支	101,613
	資本的収支	9,570

■特別会計 (単位:千円)

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	事業勘定	6,799,564
	直診勘定	287,196
駐車場事業	68,026	65,703
住宅新築資金等貸付事業	1,237	981
公設水産物仲買売場	16,984	15,697
老人保健医療事業	61,096	63,430
国民宿舎事業	76,824	76,824
公共下水道事業	585,783	585,715
農業集落排水事業	1,123,697	1,123,621
漁業集落排水事業	57,223	57,210
生活排水処理事業	60,769	60,751
簡易水道事業	1,154,183	1,153,568
後期高齢者医療	1,407,634	1,407,487

平成21年度浜田市決算

平成21年度の一般会計決算状況は歳入決算額が376億4,357万円（対前年度比11.2%増）、歳出支で4億148万円の剰余金が生じました。市の各種財政指標は改善しているものの、長引く景気先行きが不透明であるため、引き続き「中期財政計画」に沿って行財政改革を確実に実行し、持

歳出総額 372億768万円

【歳出】

区分 決算額	具体的な内容
総務費 62億4,155万円	庁舎の管理・徴税・選挙などに使いました。
民生費 72億9,166万円	高齢者や障がいのある人・生活保護・子育て支援などに使いました。
衛生費 53億8,880万円	ごみ処理や火葬場の維持・病気の予防・環境保全などに使いました。
農林水産業費 22億4,036万円	農業や林業・漁業の振興などに使いました。
商工費 12億1,188万円	商業や工業・観光の振興・企業誘致などに使いました。
土木費 46億2,319万円	道路や河川・公園・住宅の整備などに使いました。
消防費 11億4,968万円	消火活動・救急救命などに使いました。
教育費 28億8,314万円	小中学校・幼稚園・公民館の運営・文化財保護・生涯学習などに使いました。
公債費 58億2,536万円	借金の返済に使いました。
その他 3億5,206万円	議会の運営・勤労青少年ホームの運営などに使いました。

総務費 16.8%
民生費 19.6%
衛生費 14.5%
農林水産業費 6.0%
商工費 3.3%
土木費 12.4%
消防費 3.1%
教育費 7.7%
公債費 15.7%
その他 0.9%

平成21年度に実施した事業



旭ヶ丘団地建替整備事業
(事業費1億4,858万円)



ふるさと体験村改修事業
(事業費1,453万円)

その他
0.9%

浜田さん家の家計簿を見てみましょう！！

決算額（一般会計）を10,000分の1にして12で割り、1か月分の家計簿風にしてみると…



支出	市の性質別区分	金額
食費	人件費	4万9千円
光熱水費・日用雑貨代	物件費	3万4千円
医療費・保育料など	扶助費	4万円
ローンの返済金	公債費	4万9千円
子どもへの仕送り	繰出金	2万7千円
家の増築費・新車購入	普通建設費・災害復旧費	6万1千円
町内会費・ご祝儀など	補助費など	2万8千円
定期預金	積立金	1万4千円
家や車の修理代・友人へ貸したお金	維持補修費・貸付金・投資及び出資金	8千円
支出合計		31万円

収入	市の性質別区分	金額
給料	市税	6万3千円
家賃収入	使用料及び手数料など	2万7千円
預金の取崩し	繰入金	8千円
親からの援助	地方交付税・地方譲与税など	10万7千円
兄弟からの援助	国県支出金	6万1千円
借金	地方債	4万8千円
収入合計		31万4千円

毎月約4千円の黒字となり、1年で約4万4千円となりました。そのうち、約4千円を翌年度に持っていき、残った約4万円を『財政調整基金』銀行などに預金しました。

島根県知事選挙・島根県議会議員一般選挙



投票日は4月10日(日)です

期日前投票は浜田市内どこの期日前投票所でも投票ができます。

投票できる人

- 1 平成3年4月11日以前に生まれた人で、日本国籍を有する人
- 2 平成22年12月31日以前から引き続き浜田市内に住所を有する人

住所を変更した人

県内へ転出した人

証明書※又は住民票を浜田市の(転出前の)投票所で提示することにより投票できる場合があります(期日前投票・不在者投票も同様です)。

この方法により浜田市で投票できる人には、その旨の案内文を送付します。

県外へ転出した人

投票できません。

県外から転入した人

平成22年12月31日までに転入届を出した人は投票できます。

県内から転入した人

平成22年12月31日までに転入届を出した人は、浜田市で投票できます。それより後に転入届を出した人は、転入前の市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

市内転居した人

平成23年3月23日以降に転居届を出した人は、前住所の投票所での投票となります。

※ 「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を、この市町村の住民票担当窓口でも申請ができます(料金は無料です)。県内のほかの市町村に転出した後、更に別の市町村に転出した場合は投票できなくなりますので注意してください。

投票する場所

このたびの選挙では、次の投票所が変更になります。

投票所変更

程原地区 程原上集会所から程原下集会所に変更

谷地区 福浦集会所から三保公民館に変更

名称変更

・旧宇野小学校から国府公民館宇野分館に変更

・旧おぐに会館から小国まめな館に変更

※ 平成22年参議院議員通常選挙から、投票所の統合・再編(104投票所から78投票所)を行いました。変更

更となった投票所は、別表(12ページ参照)のとおりです。投票所入場券にも投票所を記載していますので、確認してください。

投票所入場券

3月25日(金)ごろに発送します。1枚のがきに、世帯別で最大6人分の投票所入場券が印刷してあります。必ず切り離して、各自で投票所へ持参してください。

※ 投票所入場券を紛失した場合でも、受付にその旨を申し出ると投票できます。

投票方法

投票所入場券を受付に提出し、名簿対照の後、投票用紙を受け取ってください。

まず**島根県知事選挙の投票用紙(白色紙に黒色印刷)**を渡します。投票したい候補者1人の氏名の上の欄に備付けのスタンプペンで○印を押し(期日前投票・不在者投票の場合は、投票したい候補者1人の氏名を記入し)、指定の投票箱に入れてください。

次に**島根県議会議員選挙の投票用紙(あざき色紙に黒色印刷)**を渡します。投票した

い候補者1人の氏名を記入し、指定の投票箱に入れてください。

投票時間

投票開始時間は、午前7時からで、投票終了時間は次のとおりです。

	投票終了時間	投票区
浜田	午後8時	第1～第35(下記の9か所を除く)
	午後7時	第9(細谷)・第10(長見)・第13(宇津井)・第20(美川東)・第21(美川西)・第26(大麻)・第31(久代)・第32(宇野)・第33(有福)
金城	午後7時	第36～第44
旭	午後7時	第45～第53
弥栄	午後7時	第54(弥栄会館)・第58(日高集会所)・第61(老人憩いの家)
	午後6時	第54～第62(上記の3か所を除く)
三隅	午後7時	第63～第78

点字投票

投票用紙を受け取る前に、係員にその旨を申し出てくださう。

点字器は投票所に備えてありますが、使い慣れた点字器を持っている人は、持参して使用してもかまいません。

点字による候補者名簿なども用意していますので、必要な人は係員に申し出てくださう。

代理投票

身体の障がいなどのため、自分で投票用紙に候補者名を記載できない人は、投票所で定める代理者が代わって記載する制度がありますので、係員にその旨を申し出てくださう。

期日前投票

投票日当日に、出張や旅行などで都合がつかない場合や、病气や出産・身体の障がいなどで投票所への入場が困難な場合に、告示日の翌日から投票日前日まで期日前投票ができます。

受付期間

島根県知事選挙

3月25日(金)～4月9日(土)
島根県議会議員選挙

4月2日(土)～9日(土)

※ 3月25日(金)から4月1日(金)までは島根県知事選挙の期日前投票しかできません。

受付時間

午前8時30分～午後8時
※ 印鑑は不要です(投票所入場券が届いていれば持参してください)。

期日前投票所

次の5か所です。住所地の自治区以外の期日前投票所でも投票することができます。
浜田 市役所本庁4階講堂
金城 金城老人福祉センター
旭 旭保健センター
弥栄 弥栄会館2階小研修室
三隅 市役所三隅支所分室

不在者投票

受付期間

島根県知事選挙
3月25日(金)～4月9日(土)
島根県議会議員選挙
4月2日(土)～9日(土)

※ 3月25日(金)から4月1日(金)までは島根県知事選挙の不在者投票しかできません。

平成3年3月27日から4月11日までに生まれた人の不在者投票

前記の期日前投票所において、不在者投票ができます。

指定病院などでの不在者投票
病院・老人ホームなどの施設入所者で、都道府県選挙管理委員会の指定した施設では、不在者投票ができます。

事前に、本人から直接又は投票管理者(病院長など)をとおして、浜田市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

市外(一時滞在地)で行う不在者投票
出張・旅行などで不在となり、投票日当日の投票や期日前投票ができない人は、滞在している市町村の選挙管理委員会において、不在者投票ができます。

事前に浜田市選挙管理委員会に投票用紙などを請求してください。

重度身体障がい者などの郵便等投票
身体障害者手帳・戦傷病者手帳の所持者や介護保険の要介護者のうち、次の要件に該当する場合、自宅などから郵便などによる不在者投票ができます。

この場合、浜田市選挙管理委員会から、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受け、4月6日(水)までに所定の請求書に本人が署名をして、投票

用紙を請求してください。

1 身体障害者手帳の所持者で、次のいずれかに該当する人

○両下肢・体幹・移動機能の障がいがある1級又は2級の人

○心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいがある1級又は3級の人

○免疫・肝臓の障がいがある1級から3級の人

2 戦傷病者手帳の所持者で、次のいずれかに該当する人

○両下肢・体幹の障がいがある特別項症から第2項症までの人

○心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がいがある特別項症から第3項症までの人

3 介護保険法に規定する要介護者で、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が要介護5の人

※ 肝臓の障がいには該当する人については、平成22年4月1日から対象となりません。

郵便等投票対象者のうち、代理記載に該当する場合

重度身体障がい者などの郵便等投票に該当する人で、次の障がいがある人は、本人に代わって代理人が自宅などで

投票用紙に記載することができます。

この場合、浜田市選挙管理委員会から、あらかじめ代理記載用の郵便等投票証明書の交付を受け、4月6日(水)までに所定の請求書に代理人が署名をして投票用紙を請求してください。

1 身体障害者手帳の所持者で、上肢・視覚の障がいがある1級の人

2 戦傷病者手帳の所持者で、上肢・視覚の障がいがある特別項症から第2項症までの人

不在者投票用紙の請求及び受付先
市選挙管理委員会(〒690-718501 殿町1番地)

選挙人名簿登録証明書の交付を受けている船員の投票

「選挙人名簿登録証明書」が交付されている船員が投票所で投票するときは、投票所入場券と一緒に必ずこの証明書を持参してください(証明書の提示がないと投票できません)。

このことについては、事業主又は事業所の担当者にお問い合わせください。

選挙公報の配布

4月8日(金)までに全世帯へ配布しますが、万一届かないときは、浜田市選挙管理委員会及び各支所にも備えていますので利用してください。

開票

4月10日(日)午後9時5分から、県立体育館で開票を行います。

なお、開票速報は市ホームページで見ることができます。

お問い合わせ先

市選挙管理委員会事務局
(☎0810)

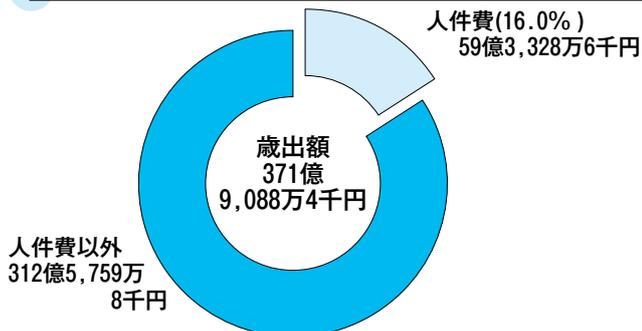


(別表) 前回の選挙から、統合・再編となった投票所一覧

	新投票所	旧投票所	対象区域
浜田	原井幼稚園	原井幼稚園 浜田ひかり保育所	高田町・栄町・京町・蛭子町・真光町 原町・瀬戸見町・清水町
	原井小学校	原井小学校 あおい保育園	片庭町・港町・瀬戸ヶ島町 大辻町・元浜町
金城	ときわ会館(波佐公民館)	ときわ会館(波佐公民館) 三栄会館	西谷上・亀谷原・新井屋原・馬場・菅沢・弋手原・東谷上・東谷下・登り谷・大井谷・郷三栄・深笹上・深笹下・後山
	小国まめな館(旧おぐに会館)	柚根集会所 旧おぐに会館	柚根 徳田上・徳田中・徳田下・小国郷・田ノ原
旭	都川高齢者活動促進センター	岩畳生活改善センター	都川1
		東都川集会所	都川2
		都川高齢者活動促進センター	都川3・都川4
		西都川集会所	八ツ木・都川5・都川7
	和田公民館	和田生活改善センター	下和田・大石谷・和田町・天津谷・上和田・柏尾谷
		重富生活改善センター	上重富・下重富
		本郷生活改善センター	下本郷・上本郷
	木田生活改善センター	木田生活改善センター	木田1~4
		しろつの生活センター	木田5~8
	市木生活改善センター	山ノ内生活改善センター	山ノ内
越木集会所		平松・越木	
市木生活改善センター		内ヶ原・貝崎	
弥栄	弥栄会館	早水生活改善センター	中郡・早水
		弥栄会館	稲代・寺組・宮組・本郷下
	日高集会所	大坪集会所	大坪
		栃木中央公民館	高坂谷・金岡・六歩谷
		日高集会所	門田・青尾・日高・西河内
老人憩いの家	小坂集会所	小坂	
	老人憩いの家	塚の元・錦ヶ岡・大齊・西の郷・沖三・小熊・下谷	
三隅	海石集会所	野坂集会所	野坂
		海石集会所	森溝上・森溝下・海石・岡崎・小野
	三隅公民館	駅前集会所(一部)	鼓田
		市役所三隅支所	三隅1区~4区
	矢原自治会館	三隅公民館	日の原・田原・向野田1区・向野田2区・海老谷・畑
		矢原集会所	矢原郷・松柄・大辻・梅の木原
	三保公民館	上古市集会所	上古市
		中組集会所	下古市・門殿・中組
		古市場漁村センター	古湊西・古湊東
		三保公民館	湊下町・湊上町・湊セド町
		駅前集会所(一部)	八管・駅前・谷
	岡見公民館	岡見公民館	西の谷西・西の谷東・宮ヶ迫・床並・栃の木・板ヶ峠・岡見郷・東高縄・西高縄・朝日ヶ丘・中山西・中山東
		岡見駅舎	青浦・須津1区~6区
	井野小学校	井野児童館	石浦・市場・久根郷・大口
小原集会所		上小原・下小原	
みのり会館	みのり会館	西下今明・東下今明・上今明	
	芦谷集会所	本谷・東中芦谷・西中芦谷・下芦谷	

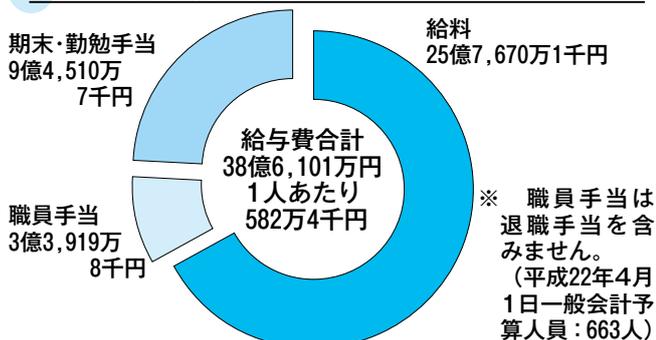
平成22年度 市職員の給与などの状況

1 人件費の状況(平成21年度普通会計決算)



※ 人件費は特別職の給与・報酬を含みます。
(平成21年3月31日住民基本台帳人口：59,476人)

2 職員給与費の状況(平成22年度一般会計当初予算)



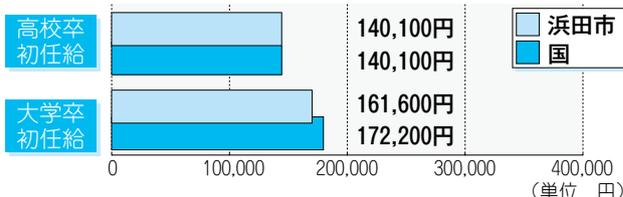
5 職員手当の状況(平成22年4月1日現在)

区分	浜田市		国			
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年		
退職手当	同じ					
勤続20年					23.50月分	30.55月分
勤続25年					33.50月分	41.34月分
勤続35年					47.50月分	59.28月分
最高限度額					59.28月分	59.28月分
加算措置	定年前早期退職・早期勤奨特例措置(2%~30%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			
期末・勤勉手当	浜田市		国			
	区分	期末	勤勉	期末	勤勉	
	6月期	1.25月分	0.675月分	1.25月分	0.700月分	
	12月期	1.40月分	0.675月分	1.50月分	0.700月分	
	計	2.65月分	1.350月分	2.75月分	1.400月分	
加算措置	有(職制上の段階・職務の級等による加算措置 5~15%)					
扶養手当	浜田市の内容(月額)		国			
	配偶者		13,000円	同じ		
	配偶者のない職員の場合の扶養親族のうち1人		11,000円			
	その他の扶養親族		6,500円			
	満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき加算		5,000円			
交通機関利用者	最高支給限度額	55,000円	55,000円			
通勤手当	自動車使用者	2km~43km以上	2,500円~29,500円	2km~60km以上の区分で2,000円~24,500円の範囲内で支給		
	自動二輪車使用者	2km~33km以上	2,000円~25,500円			
	自転車使用者	2km以上	2,000円			
	(原動機付自転車使用者は自動二輪使用者と同様です。)					
住居手当	浜田市の内容(月額)		国			
	借家・借間 居住者	月額12,000円を越す家賃を支払っている人に対して月額27,000円を限度に支給		同じ		

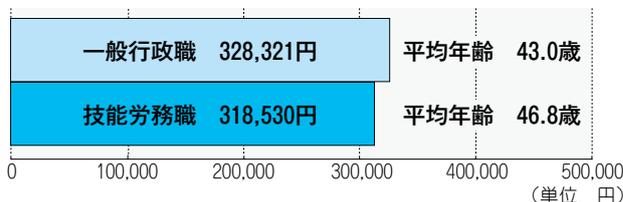
市職員の給与などの状況については、市議会の審議をとおして明らかにされているところですが、市民の皆さんに給与などを知ってもらうために、そのあらましを公表します。

なお、詳細については、3月中に市ホームページに掲載しますので、併せてご覧ください。

3 一般行政職の初任給の状況(平成22年4月1日現在)



4 平均給料の状況(平成22年4月1日現在)



6 特別職の報酬などの状況(平成22年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長	810,000円	(支給割合)
副市長	670,000円	6月期 1.40月
自治区長	540,000円	12月期 1.55月
議長	430,000円	計 2.95月
副議長	360,000円	期末手当については、左記全区分に対して15%の加算措置あり
議員	330,000円	

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断受診者数(平成21年度)

健康診断の種類	受診者数(延べ人数)	健康診断の種類	受診者数(延べ人数)
人間ドック	237	特殊健診	指曲がり症健診 0
定期健康診断	523		頸肩腕健診 1
採用時等健康診断	6		VDT作業健診 17
臨時嘱託職員健康診断	222		B型肝炎予防接種及び血液検査 137

(2) 公務災害の認定状況(平成21年度)

区分	認定件数
公務災害	7
通勤災害	0

(3) 職員互助会事業について(平成21年度)

会の名称	浜田市職員互助会
互助会に対する補助金などの額	6,587,468円
公費負担率(事務費などを除く)	30.7%
職員1人あたりの公費の補助金額(事務費などを除く)	5,180円
公費充当事業	サークル助成事業
	スポーツ交流事業
	健康増進事業
	文化講演助成事業
	職員研修助成事業



1月30日(日)「第13回島根県雪合戦大会開会式」
氷点下6度の旭自治区市木にて

新・お元気ですか⁵⁶

浜田市長 宇津徹男

新浜田市が誕生して5年になります。市内には、野球場や体育館など多くのスポーツ施設があります。これらの施設の有効活用のために、県外とくに広島方面にPRすることとしています。

市町村合併により、全ての旧市町村に野球場があり、サッカーができる多目的広場もあります。また、浜田自治区には武道館やアイススケート場、金城自治区にはライディングパーク、旭自治区にはスキー場、弥栄自治区にはフットサル場、浜田及び三隅自治区には温水プールといった特色ある施設があり、こうした施設を利用し、多くの皆さんが全国大会に出場するなど、いろいろな種目で活躍されています。しかし、施設は充実していますが、利用状況は十分とはいえず、有効活用は喫緊の課題でした。こうした時、広島市に設置

している、「浜田市広島PRセンター」から「広島方面から市内のスポーツ施設での「合宿の誘致」を推進し有効活用してもらい、更に宿泊施設を利用してもらいたい。」と提案がありました。実は、この合宿誘致の取り組みは、旧金城町時代に広島市内の自治会、公民館の子ども会や老人クラブなどの交流イベントを受け入れたことに始まり、現在ではスポーツ少年団を中心とした地域間交流へと発展しています。

この提案を基に、早速、合宿誘致に取り組むこととし、まずは、市内に多数存在するスポーツ施設を「地域の宝」と位置付け、全国の皆さんに広く紹介するため、市教育委員会と共同して「合宿パンフレット」を作成しました。市内のスポーツ施設の近くには、疲れを癒す温泉や各種観光施設、また海・山・川を利用した多くの自然体験メニューがあります。こうした利点をアピールしながら、スポーツ施設をはじめとした市や民間の既存の施設の有効活用を検討して、長く滞在していただける良いアイデアがないか、関係機関の皆さんと、知恵を絞っていききたいと思えます。

「浜田で合宿しませんか？」と全国の皆さんへのPRを、お願いします。

ご意見をお寄せください。市長E-mail:mayor@city.hamada.shimane.jp

思い出の春節

浜田市国際交流員 王 一鳴

「春節」とは、旧正月のことを指します。中国では毎年、春節の日が違います。なぜなら、中国の人々は旧暦に従って農作業を行うため、旧暦の1月1日から15日までは春節と決まっています。大晦日にあたる前夜は「年三十」と呼ばれ、1日は「正月初一」、15日は「正月十五」と呼ばれています。

幼いとき、春節を過ごす（過年）ほど、楽しいことはありませんでした。春節のときにだけ新しい衣装を買ってもらえたのは、その貧しい時代の一番の楽しみでした。大晦日の朝、早々、親に起こされて公衆浴場まで連れられ入浴しました。それから、新しい衣装を着て、いくらかの爆竹を手にして外へ子どもたちと遊びに行きました。線香で爆竹に火をつけ、空へ飛ばした瞬間、パンという音が幼い私の心まで響いたことを今でも覚えています。また、大人たちは春節の1週間前に様々な準備を始めました。部屋の大掃除、春節の食べ物、年始回りのためのプレゼントなど。過去の1年とさっぱり別れ、新しい1年を大事に迎えようという気持ちが、この1週間に詰め込まれていました。

私の少年時代の春節は、大晦日の夜、家族そろっ

て楽しい話をしたり、おいしいごちそう（年夜饭）を食べたり、テレビ番組を見たりして温かい雰囲気でした。そして、午前0時を過ぎた途端に、外から聞こえる巨大な爆竹の音に起こされました。各家庭とも去年の無事と迎える年の安全を祈念して、惜しむことなく大量の爆竹を空に飛ばしていきました。「新年おめでとう」（過年好）とあいさつすると、お年玉をもらえました。それが何よりの楽しみでした。その後、既に食卓の上に準備された餃子を食べる時間になりました。ふだんはめったに食べられないので、余計においしく感じました。今でもあの味が忘れられません。それから年始回りなどで楽しい毎日が続きました。

ところで、「正月十五」は「元宵節」とも呼ばれ、「元宵団子」を食べる習慣があります。一家団らんをイメージする丸い「元宵団子」は、楽しい春節を送り、新しい1年を迎えることを意味しています。

春節は、貧しく乏しいあの時代に、ちょっとした楽しみを持つ子ども、その楽しみで満足できる子どもにとって、心の宝物でありました。

くらしの情報広場

安全安心

春季全国火災予防運動

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、3月1日(火)から7日(月)までの7日間、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。

防火標語

「消したかな」あなたを守る

合言葉

運動の重点目標

住宅防火対策の推進

住宅火災による死者の低減を図り、住宅用火災警報器の早期設置を促進する。

放火火災・連続放火火災防止対策の推進

放火されない環境をつくるため、町内会などが一体となって放火防止対策を推進する。

安全安心

生活・環境

住宅

産業
地域活性化

税務・納税

子育て

健康・福祉

保険・医療
年金

人権

教育・文化
スポーツ

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具・衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

おやすみ前にもう一度、火の元点検を行いましう。

(市消防本部予防課)

平成22年中の火災概況と救急車の出場件数

火災概況

市では、昨年48件の火災が発生し、7、638万円余の損害がありました。火災件数は、ここ10年の平均とほぼ同じです。これらの火災により2人が亡くなられ、5人が負傷されました。

市における出火原因は、

- 第1位** たき火 16件
- 第2位** たばこ 各3件
- 第4位** コンロ 2件

の順となっています。

火災になる原因のほとんどは、火を取り扱う人の不注意によるものです。

たき火を行うときは、風の強い日は避け、周囲の燃えやすい物を取り除いて行いましょう。その際は、その場を離れず、終わったら必ず水を掛けて、確実に消火しましょう。

倉庫や物置など、夜間無人となる建物には施錠を確実にし、建物の周囲には燃えやすい物を置かないようにして、放火されにくい環境をつくきましょう。

たばこの火種は小さく、炎を上げて燃え出すまで時間がかかるため、就寝後や外出後に火災となって被害が大きくなる傾向にあります。吸殻の後始末を十分にする習慣を付け、投げ捨ては絶対にやめましょう。

これを前年と比較すると、救急出場件数で97件、搬送人員では104人の増加となりました。平均すると、1日に7・5件の出場で、7・2人が救急隊によって搬送されたこととなります。

事故種別ごとみると、

- 第1位** 急病 1,740件 (救急出場件数の半数以上を占めています。)
- 第2位** 一般負傷 414件
- 第3位** 転院搬送 291件
- 第4位** 交通事故 193件

本当に救急車が必要ですか？

緊急でもないのに救急車を呼ぶ人が増えています。生命の危険がある傷病者を待たせるかもしれません。救急車の利用について、市民の皆さんのご理解と協力をお願いします。

なお、傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ搬送した方が良くと思った場合は、迷わずに119番通報してください。

(市消防本部予防課)



救急車の出場件数

	救急出場件数(件)	搬送人員(人)
浜田	1,798	1,738
金城	222	209
旭	206	199
弥栄	131	128
三隅	379	360
合計	2,736	2,634

119番通報について

次のことを守り、正しく119番通報をするように心掛けてみましょう。

○できる限り、現場の近くから通報する。

○携帯電話は、その場から移動せずに通報する。

○消防署・出張所の電話（加入電話）に通報をしない。

○訪問先のお宅などからは、できるだけ加入電話で119番通報をする。

市消防本部では、119番受信時に、機械が自動的に発信場所を特定しています。

言葉による119番通報が困難な人に対してはFAXやメールを利用するシステムも用意しています。いずれも事前の登録が必要です。

詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先

市消防本部通信指令課

(☎22)0119



生活・環境

転入・転出・転居する皆さんへ 各種の届出をお忘れなく

総合窓口課から

転入・転出・転居の届出をお忘れなく

引っ越したときは、速やかに届出をしてください。

届出の種類	届出の時期
転入届 (市外から浜田市内に引っ越したとき)	引っ越した日から14日以内
転出届 (浜田市外へ引っ越すとき)	引っ越し先が決まったら速やかに
転居届 (浜田市の中で引っ越したとき)	引っ越した日から14日以内

※ 転入届には転出証明書が必要です。前住所地の市区町村役場で転出届を済ませてください。

窓口に来た人の本人確認を行っています。運転免許証など、公的機関が発行した顔写

真付きの身分証明書を持参してください。持っていない人は、健康保険証・年金手帳など2点での確認になります。

※ 届出は、本庁及び各支所・連絡係でできます。

※ 3月・4月は、窓口が大変混雑します。本庁では、延長窓口・特別開設日曜窓口を行いますので利用してください。

お問い合わせ先
本庁総合窓口課

(☎25)9400

各支所市民福祉課 (三隅支所は市民課)

水道部から

転入・転出・転居が決まったらまず、水道の使用開始・中止の手続をお願いします

引っ越しをする人は、必ず次のことを連絡してください。

転入・転出・転居共通

・現住所(又は人居予定の住所)・使用者(契約者)の氏名・電話番号・緊急連絡先

・水道使用開始、又は使用中

止日時

転居の場合

・転居先住所・電話番号

※ 市内で転居する場合は、転居先の水道使用手続を併

せて行ってください。

※ 水道料金の支払は、便利で確実な口座振替を、ぜひ利用してください。

受付時間

月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

受付・問い合わせ先

水道部管理課業務係

(☎25)9903

受付時間外・夜間・土日・祝日の場合

水道事業協同組合

(☎23)3722



窓口業務の時間を延長します(本庁のみ)

3月下旬から4月上旬にかけて、転出・転入などの手続が増加することにより、窓口が大変混み合うため、平日の窓口業務の延長及び3月27日(日)・4月3日(日)の午前中も窓口を開設しますので、利用してください。

また、住民基本台帳カードの申請・交付手続もできますので利用してください(ただし、電子証明書の申請はできません)。

平日延長窓口(月～金)

日時 3月22日(火)～4月4日(月) 午後7時まで

利用できる手続
総合窓口課 住民異動届(転入・転出・転居・世帯変更など)、戸籍届出(出生・死亡・婚姻・養子縁組など)、印鑑登録、各種証明書の交付(住民票の写し・戸籍謄抄本・印鑑証明書・所得課税証明書など)、パスポートの申請・交付、住民基本台帳カードの申請・交付

医療保険課 国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療、乳幼児医療、国民年金の各種申請・届出

高齢者障害者福祉課 障害者手帳、特別児童扶養手当の各種申請・届出

子育て支援課 保育所入退所、子ども手当、児童扶養手当、放課後児童クラブ入退会の各種申請・届出

水道部管理課 水道の利用に関する手続事務など

水道部管理課 水道の利用に関する手続事務など

特別開設日曜窓口

日時 3月27日(日)・4月3日

(日) 午前8時30分～午後0時30分

利用できる手続

前記(平日延長窓口)の**総合窓口課**(パスポートの申請・交付を除く)・**医療保険課**・**水道部管理課**の担当業務のみ

注意事項

- ・本庁のみの実施で各支所・連絡係・出張所では実施しません。
- ・土曜日は実施しません。
- ・届出の内容により、前住所・地・本籍地やほかの行政機関への確認が必要な場合は、預かりのみとなる場合があります。
- ・広域住民票の交付など、ほかの行政機関を通じた手続が必要な業務は行うことができません。
- ・窓口に来た人の本人確認を行っていただきます。運転免許証など、公的機関が発行した顔写真付きの身分証明書を持参してください。持っていない人は、健康保険証・年金手帳など2点での確認

になります。

・住民基本台帳カードの即日交付を希望する人は、運転免許証に加え、健康保険証などを持参してください。

・手続には、印鑑・各種手帳・健康保険証・証明書などが必要な場合があります。詳しくは、事前にお問い合わせください。

問い合わせ先

- 本庁総合窓口課 (☎259400)
- 本庁医療保険課 (☎259410)
- 本庁高齢者障害者福祉課 (☎259322)
- 本庁子育て支援課 (☎259330)
- 水道部管理課 (☎259903)

印鑑登録についてのお知らせ

印鑑登録の申請の際には、申請者本人が来庁し、公的機関が発行した顔写真入りの身分証明書(運転免許証・住民基本台帳カード・パスポートなど)を持っていただければ、印鑑登録証をその場で交付することができ、同時に印鑑登録証

明書の発行ができます。

身分証明書がない場合や代理人申請の場合は、印鑑登録証の交付までに数日かかりますので、早めに手続をしてください。

問い合わせ先

- 本庁総合窓口課 (☎259400)
- 各支所市民福祉課(三隅支所は市民課)

証明手数料が変わります

4月1日(金)から、窓口における住民票・印鑑登録・印鑑証明・所得課税証明などにかかる証明手数料を変更します。

対象手数料

- ・住民票などの証明手数料
 - ・印鑑登録・証明手数料
 - ・所得課税証明手数料
 - ・そのほかの証明手数料
- 新手数料金 300円**
(従前200円)

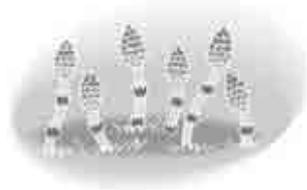
※ 手数料の減免(浜田市手数料条例第7条)については、現行どおりです。

※ 住基カードによる証明書自動交付機を利用した証明書は、これまでどおり200円とします。自動交付

機は支所には設置していません。

問い合わせ先

- 本庁総合窓口課 (☎259400)
- 各支所市民福祉課(三隅支所は市民課)



電波の混信による地上デジタル放送の受信障害に関するお知らせ

地上デジタル放送推進協議会では、平成23年7月の地上アナログ放送の終了とデジタル放送への完全移行に向けて取り組んでいるところですが、浜田市内の一部の地域で、電波の混信により一部のチャンネルが受信不良となることが確認されました。



アンテナで地上デジタル放送を視聴し、障害が発生している場合、改善までの期間、暫定的に衛星放送(地デジ難視対策衛星放送)を利用して地上デジタル放送の番組を視聴することがあります。

利用を希望する人は、5月10日(火)までに、デジサポ島根まで連絡してください。

※ 受信障害の内容や地域など詳しくは、お問い合わせください。

受付時間

平日 午前9時～午後6時

問い合わせ先

デジサポ島根【総務省島根県テレビ受信者支援センター】(☎0852215528)

安全安心

生活・環境

住宅

産業
地域活性化

税務・納税

子育て

健康・福祉

保険・医療
年金

人権

教育・文化
スポーツ

地上デジタル放送視聴のための低所得世帯への支援について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得世帯に対して支援を行っています。対象となる世帯や支援内容は次のとおりです。

NHK放送受信料が全額免除となっている世帯への支援

支援対象 まだ地上デジタル放送に対応できず、①生活保護などの公的扶助を受けている世帯・②障がい者がいる世帯で世帯全員が市町村民税非課税の世帯・③社会福祉施設に入所している世帯のいずれかに該当し、NHK放送受信料が全額免除の世帯

支援内容 地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)を無償給付し、対象世帯を訪問してチューナーの設置を行います。アンテナ改修などが必要な場合は、無償で工事を行います。

申込締切日 7月24日(日)(当日消印有効)

必要書類 NHK放送受信料

全額免除証明書

※ NHKへ受信料の全額免除などの申請を希望する人は「NHK放送受信契約書兼受信料免除申請書」により、市町村で免除事由の証明を受ける必要があります。それぞれ、次の窓口で証明を受けてください。

① 生活保護受給世帯

本庁地域福祉課保護係
(☎2593001)

②・③ 障がい者がいる世帯

で世帯全員が市町村民税非課税の世帯及び社会福祉施設に入所している世帯
本庁高齢者障害者福祉課障害者福祉係
(☎259322)

市町村民税非課税世帯への支援

支援対象 まだ地上デジタル放送に対応できず、世帯全員が市町村民税非課税の世帯(NHKとの放送受信契約が必要です。)

支援内容 地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)を無償給付し、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします(チューナーの訪問設置)

アンテナ改修などは行いません。

申込締切日 7月24日(日)(当日消印有効)

必要書類 世帯全員が記載された住民票の写し・世帯全員分の市町村民税非課税証明書(平成21年以降の所得にかかるとの・平成3年4月2日以降に生まれた人の分は不要)

申込方法など

申込方法 申込書(インターネット・電話などで総務省地デジチューナー支援実施センターから取り寄せてください。身近な公共機関やNHK放送局に置いてある場合もあります。)に必要事項を記入の上、必要書類を添えて総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。

受付時間

平日 午前9時～午後9時
土・日・祝日 午前9時～午後6時

問い合わせ先

支援制度について
総務省地デジチューナー支援実施センター
・NHK放送受信料全額免除

世帯への支援(☎0570-033840)

・市町村民税非課税世帯への支援(☎0570-023724)

NHKの放送受信契約・放送受信料免除について

NHKふれあいセンター
・NHK放送受信料全額免除について(☎0570-00588)
・NHKの放送受信契約について(☎0570-077077)

不審な電話に注意してください

最近、島根県外において、市役所職員や後期高齢者医療広域連合職員などの身分を装って、口座番号を聞きだしたり、お金を振り込ませたりしようとする不審な電話が頻発しています。

市役所や後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さんから口座振込で現金をいただくことは決してありません。不審な電話だと思ったら、質問には答えずに電話をいったん切り、市役所に電話をかけた直すなどして、電話をかけた

てきた人が実際に市役所などにいるか、確認してください。

問い合わせ先
本庁医療保険課医療年金係
(☎259412)

川や海にやさしい暮らしを始めませんか

私たちが何気なく流している生活排水が、大切な川や海を汚しています。川や海の水を汚さない一番の方法は、私たち自身が「汚れた水をそのまま流さない生活」をすることです。みんなで実行すれば、ちよつとしたことに気を付けるだけで、大きな効果が期待できます。



今日から実行できる！ 暮らしの中の対策×ニユー

台所ではこんなこと
・食事や飲み物は必要な分だけ作り、飲み物は飲みきれる分だけ注ぎましょう。

- ・水切り袋と三角コーナーを利用して、野菜の切りくずなどの細かいごみを流さないようにしましょう。
- ・残った油は継ぎ足して使ったり、炒め物に使うなど、できるだけ使い切りましょう。やむを得ず捨てる場合は、古新聞などに染み込ませて捨てましょう。
- ・米のとき汁は植木の水やりに利用しましょう。養分を含んでいるので、よい肥料になります。
- ・食器を洗う前に、油污れなどはふき取りましょう。
- ・食器を洗うときは洗い桶を使用し、洗剤は適量を水で薄めて使いましょう。
- お風呂ではこんなこと**
 - ・髪の毛が流れないように、排水口に目の細かいネットを張るなどしましょう。
 - ・シャンプー・リンスなどは適量を守りましょう。
 - ・お風呂の残り湯は洗濯に利用しましょう。温水なので汚れ落ちがよくなります。衛生上、すぎは水道水でしましょう。
- 洗濯ではこんなこと**
 - ・洗剤は計量スプーンでしっかり計りましょう。多く入

れても汚れ落ちがよくなるわけではありません。細かいごみが流れないように、くず取りネットを取り付けましょう。

トイレではこんなこと

- ・トイレは使用後にこまめに掃除しましょう。洗剤を使う回数が少なくてすみます。

出典 環境省【生活排水読本】(本庁くらしと環境課)

朝日町公衆便所を撤去しました

朝日町踏切近くに設置していましたが、朝日町公衆便所は、施設の老朽化及び防犯上の理由から、2月中旬に解体撤去しました。

この近辺でトイレを利用したい人は、朝日町研修センター1階トイレを利用してください。

問い合わせ先
本庁くらしと環境課
(☎259420)



～マイバッグ持参運動～実施中!

浜田市地球温暖化対策地域協議会(はまだエコライフ推進隊)では、身近にできる地球温暖化対策やごみ減量化の市民運動として、レジ袋の削減を促進するために、「マイバッグ持参運動」に取り組んでいます。

市民の皆さんへ

ーマイバッグを持ちましょう!ー

マイバッグを持参することで、地球温暖化などの環境問題を考え、未来を担う子どもたちにより良い環境を残しましょう。

ーごみを出さないようにしましょう!ー

- ・過剰包装は断りましょう。
- ・「エコマーク」のついた商品や、リサイクル商品を選びましょう。
- ・長く使えるもの、修理可能なものを買いましょう。

小売店の皆さんへ

お客さんに、「マイバッグ持っていますか?」の声かけをお願いします。



マイバッグを使用することで、こんな効果があります

- ・地球温暖化の防止
- ・ごみの減量化
- ・石油資源の節約
- ・自然環境への配慮



はまだエコライフ推進隊とは

浜田市における二酸化炭素排出量の削減を進めるため、平成21年2月に市民・事業者・行政により設立した市民組織です。

現在、125会員により、マイバッグ持参運動をはじめ、環境イベントなどを通じて身近な実践活動の普及拡大に取り組んでいます。

皆さんも、一緒に活動しませんか。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先

本庁くらしと環境課内はまだエコライフ推進隊事務局 (☎259420・☎236941)

今日からおうちで省エネ!!【風呂給湯器の巻】

～二酸化炭素(CO₂)の排出を減らして、地球温暖化を防ごう!～

浴槽1杯(200ℓ)分のお湯は、シャワーを16分(12ℓ/分)使う量とほぼ同じです。ここでちょっとお風呂の入り方を見直してみましょう。環境にやさしいだけでなく、家計にもおトクです。

☆入浴は間隔を空けずに入りましょう

年間でガス38.20m³の省エネ 約6,000円の節約
原油換算44.31ℓ CO₂削減量87.0kg
※ 2時間放置により4.5℃低下した湯(200ℓ)を追い焚きする場合(1回/日)

☆シャワーは不必要に流したままにしないようにしましょう

年間でガス12.78m³の省エネ 約2,000円の節約
年間で水道4.38m³の省エネ 約1,000円の節約
合計 約3,000円の節約
原油換算14.82ℓ CO₂削減量29.1kg
※ 45℃の湯を流す時間を1分間短縮した場合

【一口メモ】

浴槽にお湯をはった方が、水から沸かすよりも省エネです。また、浴槽にはったお湯から熱が逃げないように、必ずフタをしましょう。



出典 (財)省エネルギーセンター【家庭の省エネ大事典2010年版】

(本庁くらしと環境課)

安全安心

生活・環境

住宅

産業
地域活性化

税務・納税

子育て

健康・福祉

保険・医療
年金

人権

教育・文化
スポーツ

不燃ごみ直接搬入処理手数料の改定内容

区分	現行	改正後 (4月1日(金)～)
家庭系	105円/100kg (10円/10kg)	50円/10kg
事業系	2,100円/500kg (42円/10kg)	150円/10kg

※ 従来の家庭系「100kg単位」・事業系「500kg単位」の計量方式を、家庭系・事業系ともに「10kg単位」に細分化し、より排出量に応じた料金負担としています。

4月1日(金)から不燃ごみ処理場へごみを直接搬入する際には、次表の手数料がかかります。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

4月から不燃ごみ直接搬入処理手数料を改定します

不燃ごみ処理場(生湯町)

へごみを直接搬入する際の処理手数料について、ごみ減量化の推進と受益者負担の公平性の確保の観点から、適正な処理手数料と搬入単位の見直しを行い、改定することになりました。

本庁廃棄物リサイクル課
問い合わせ先

処理場名・電話	搬入できるごみ	特別開場日時
エコクリーンセンター 江津市波子町 (☎0855-5081)	燃やせるごみ 燃やせる粗大ごみ	3月19日(土)・26日(土) 午前9時～午後4時30分
市不燃ごみ処理場 生湯町 (☎293147)	燃やせないごみ 燃やせない粗大ごみ 古紙	3月19日(土)・26日(土) 午前9時～午後4時

ごみ処理場の特別開場について

3月末は、多量の引越越しごみなどが出るため、ごみ処理場を特別開場します。

(☎29430)

なお、次の点に注意してください。

- ・ごみ収集はありません。
- ・一般家庭の直接搬入のみを対象としています。

事業所のごみは直接搬入できません。
問い合わせ先
本庁廃棄物リサイクル課
(☎29430)

ごみ処理施設への搬入方法及び時間を変更します

ペットボトル・かん・びんの施設直接搬入無料化について

石央リサイクルセンターへ直接持ち込む際には、市指定ごみ袋に入れて搬入しなければなりませんでしたが、ペットボトル本体・かん・びんに限り、市指定ごみ袋に入れる必要がなくなります(一般家庭も事業所も同じです)。

なお、ごみステーションに出すときは、今までどおり市指定ごみ袋に入れて出してください。

搬入方法変更日 4月1日(金)
直接搬入無料化対象品目
ペットボトル本体・かん・びん(いずれも飲料用及び食品用の物に限ります。)

搬入方法
・市指定ごみ袋に入れずに搬

入してください。
 ・それぞれの種類ごとに仕分け用の箱を置きますので、分別して入れてください。
 ・ペットボトルのラベルとキャップは、必ず外してください。



搬入時のお願い

・係員の指示に従って搬入してください。
 ・中身を取り除き、軽くゆすぎ、しっかりと水を切って持ち込んでください。
 ・汚れている物については受け入れをお断りする場合があります。

・ペットボトル本体を除き、「ペット・プラ」に分類している物(例 食品トレイ やカップ麺・洗剤の容器など) プラマークのある物)を直接搬入するときは、今までどおり市指定ごみ袋に入れて搬入してください。

不燃ごみ処理場及び石央リサイクルセンターの搬入時間延長について

不燃ごみ処理場(生湯町)及び石央リサイクルセンター(生湯町)の搬入時間を30分延長します。

延長開始日 4月1日(金)
 搬入終了時間

変更前 午後4時

変更後 午後4時30分

問い合わせ先

本庁廃棄物リサイクル課

(☎259430)

市不燃ごみ処理場

(☎283147)

石央リサイクルセンター

(☎231808)

住宅

住宅入居者募集

県営住宅

受付期間 3月1日(火)～14日(月)(必着)

募集団地

・汐入団地

・笠柄団地

抽選日 4月上旬

入居予定 4月下旬

※ 戸数・間取り・入居条件

やそのほかの募集団地など詳しくは、お問い合わせください。

市営住宅(公営住宅)

受付期間 3月15日(火)～31日(木)

募集住宅(間取り)	所在地	建設年度	戸数	家賃の月額
緑ヶ丘住宅(3DK)	長沢町	平成7年度	各1戸	25,800円～ 50,600円
日脚大久保住宅(3DK)	日脚町	昭和61年度		17,400円～ 34,100円
小福井住宅(2K)	熱田町	昭和43年度		3,500円～ 7,000円

家賃 収入額によって異なります。
 敷金 家賃の月額の3か月分

入居資格

次に掲げる条件をすべて満たしている必要があります。
 ・現在同居又は同居予定の親族がある人(60歳以上・身体障がい者・DV被害者などは単身でも申込みが可能です)。
 ・収入月額が15万8千円以下である世帯。ただし高齢者

世帯障がい者を含む世帯・子育て世帯(小学校就学前の子どものいる世帯)などは、収入月額が21万4千円以下である世帯

※ 収入月額とは、世帯全員

の年間所得額(前年分)から控除額(世帯の状況によって異なります)を引いて12で割った額です。

・現に住宅に困窮していることが明らかである人

・市町村税の滞納がない人

※ そのほかの入居条件や収入基準の範囲について、詳しくは、お問い合わせください。

県営住宅・市営住宅について

申込み・問い合わせ先

島根県住宅供給公社浜田住宅管理事務所

(☎250535)



金城(若者定住向け公営住宅) 3月1日(火)～14日(月) 受付期間

募集住宅(間取り)	所在地	建設年度
グリーンハイツ(1LDK)	下来原	平成6年度
今福団地(1LDK)	今福	平成10年度

戸数 各1戸
 家賃 月額30,000円
 敷金 家賃の月額の3か月分

入居資格

次に掲げる条件をすべて満たしている必要があります。

・現に住宅に困窮していることが明らかである人

・家賃そのほか居住に必要な経費の支払が確実に履行できる人

・家賃などの支払について、確実な2人の連帯保証人がある人

※ 詳しくは、お問い合わせください。

申込み・問い合わせ先

市金城支所建設課

(☎421236)

安全安心

生活・環境

住宅

産業 地域活性化

税務・納税

子育て

健康・福祉

年金 保険・医療

人権

教育・文化 スポーツ

安全安心

生活・環境

住 宅

産 業
地域活性化

税務・納税

子 育 て

健康・福祉

保 険 ・ 医 療
年 金

人 権

教 育 ・ 文 化
ス ポー ツ

産業・地域活性化

朝市のお知らせ

浜田海と山ふれあい市

鮮魚をはじめとする海の幸や山の幸を販売する朝市です。農林水産物の消費拡大と生産振興につなげることを目的に平成7年から開催し、新鮮で安全な海と山の幸を消費者に提供しています。

開催日時

3月～12月の毎週土曜日
午前6時～(売り切れ次第終了)

場所

漁業協同組合JFしまね浜田支所駐車場(元浜町)

問い合わせ先

漁業協同組合JFしまね浜田支所 (☎233300)



開発行為の許可などの事務を行います

市では、市民サービスの向上を図る取組として、県から事務権限の移譲を受け、これまで県で行っていた次の事務について、4月1日(金)から事務を行います。

詳しくは、それぞれの担当課にお問い合わせください。

① 開発行為の許可などの事務

都市計画法に基づく開発行為に係る許可など

② 優良宅地の認定などの事務

相続特別措置法に基づく一定水準を備えた優良な宅地の供給に資する土地の譲渡について、税制上の優遇措置を受けるための優良宅地認定など

③ 農地などの権利移動の事務

市外に住所のある人が、市内の農地などに賃借権などの権利を設定、又は移転をする際の許可及びその取消しなど

※ 市内に住所のある人が同様の行為を行う際の許可・取消しなどの事務は、既に市で行っています。

問い合わせ先

本庁建設企画課都市計画係

(☎2506001)

①・②に関するお問い合わせ

本庁建設企画課都市計画係

(☎2506001)

③に関するお問い合わせ

市農業委員会事務局

(☎250820)

本庁総合調整室

(☎259100)

③に関するお問い合わせ

市農業委員会事務局

(☎250820)

権限移譲に関するお問い合わせ

本庁総合調整室

(☎259100)

空き家バンク制度について

空き家情報を提供してください

市では使用予定のない「空き家」を探しています。

空き家バンクに登録して、空き家の有効活用をしませんか。空き家を所有している人、空き家を知っている人からの情報提供をお待ちしています。

※ 空き家バンク制度とは、使用予定のない空き家をバンク登録し、Uターン希望者へホームページなどにより、情報提供を行う制度です。

空き家地図情報ホームページ

<http://www.hamada-akiya.com/>

問い合わせ先

本庁定住対策課

(☎259220)

2011「浜田応援団」結団式

浜田市で生活した島根県立大学卒業生・大学院修了生に、いつまでも浜田を忘れずにいてもらいたいという思いと、これからも浜田に対する声援・提言により応援してもらうことを目的に、次のとおり開催します。

当日は、簡単な食事を用意します。卒業生・修了生の新たな舞台での活躍を祈念し激励するため、市民の皆さんの多数の参加をお願いします。

日時 3月17日(木)

午後6時～7時30分

場所 浜田ステーションホテル

料金 2,000円(島根県立大学学生及び大学院生は1,000円)

申込締切日 3月11日(金)

申込方法 電話・FAX又はメールで申し込んでください。

申込み・問い合わせ先

本庁地域政策課内島根県立大学支援協議会事務局

(☎259201・FAX231899)

Email:chiiki@city.hamada.

shimane.jp

街路灯の管球取替えなどの終了について

中国電力(株)では、昭和36年以降、管球や自動点滅装置の無料取替えを実施していましたが、平成23年3月末日をもって終了することになりました。

終了後は、利用する皆さんから電気工事店に管球取替えなどを依頼するなど、利用者による維持管理をお願いします。

問い合わせ先

中国電力カスタマーセンター

フリーダイヤル0120-312-802

フリーダイヤル受付時間

午前9時～午後8時(土・日・祝日・年末年始を除く)



税務・納税

原動機付自転車等・オートバイ・軽自動車の廃車 手続はお済みですか

軽自動車税は、毎年4月1日現在、浜田市内に主たる定置場（原則として所有者の住所地）がある軽自動車などを所有している人に課税されます。

古くなった軽自動車などで使用不能の状態の車は、廃車手続を、また車を譲った場合は、名義変更手続を早めに済ませてください。

浜田市ナンバーの車両の廃車

本庁税務課又は各支所自治振興課（三隅支所は市民課）で手続をお願いします。

島根ナンバーの車両の廃車

左記又は販売店へ相談してください。

軽二輪（排気量126cc〜2503cc）

・島根県軽自動車協会

【松江市（☎0852③70046）】

小型二輪（排気量251cc以上）

・中国運輸局島根運輸支局

【松江市（☎0852③8111）】

四輪の軽自動車の手続

左記又は販売店へ相談してください。

・軽自動車検査協会島根事務所
【松江市（☎0852③70539）】

盗難などで紛失した場合

警察署へ盗難届を提出後、本庁税務課又は各支所自治振興課（三隅支所は市民課）の窓口へ相談してください。

問い合わせ先

本庁税務課税制係
（☎②⑤9230）

申告をお忘れなく 申告相談窓口を利用して ください

市では、市民税県民税及び所得税の申告相談窓口を開設しています。

確定申告の相談・各種医療制度などの質問など、気軽に利用してください。

開設期間 3月15日（火）まで
開設時間 午前9時〜午後5時

開設場所 市役所本庁1階口
ビー・各支所・出張会場

※ 土・日の開設及び夜間相談窓口会場の日程は、『広報はまだ』2月号をご覧ください。

問い合わせ先

本庁税務課市民税係
（☎②⑤9232）

旭自治区の固定資産税の税率が変わります

旭自治区に所在する資産については、今年度（平成22年度）まで税率を1・4%とする不均一課税を行っています。が、来年度（平成23年度）からは、ほかの自治区と同様に1・5%になります。

そのため、旭自治区に資産を持っている人については、来年度から固定資産税が高くなります。

問い合わせ先

本庁税務課資産税第一・第二係（☎②⑤9233）



市税などの納付は 口座振替をお勧めします

口座振替にすると、納期のために現金を持って出掛ける手間も省け、「便利」「安心」かつ「確実」です。

振替日は、それぞれの納期限の末日です。申込みの翌月の納期から振替が始まります（ゆうちょ銀行については、申込みが20日以降の場合は、翌々月からとなります）。

ただし、平成23年度当初から振替を希望する場合は、次の期限までに申し込んでください。

固定資産税・軽自動車税

4月1日（金）まで

市県民税・国民健康保険料

5月20日（金）まで

申込手続

・預貯金口座のある市内の金融機関やゆうちょ銀行で受け付けます。

・預貯金通帳と、それに使用している印鑑を持参してください。

・申込書は金融機関やゆうちょ銀行の窓口にもあります。

問い合わせ先

本庁徴収課
（☎②⑤9240）

市税・国民健康保険料（税）・後期高齢者医療保険料 夜間納付窓口を開設します

市税・国民健康保険料（税）・後期高齢者医療保険料の納付・納付相談について、平日夜間窓口を開設します。仕事などで日中の納付・納付相談が困難な人や納め忘れていた人は、ぜひ利用してください。

期間 3月25日（金）・28日（月）・29日（火）・31日（木）
午後5時30分〜7時30分

場所 市役所本庁2階徴収課⑩番窓口

※ 本庁川側地階入口からお入りください。

問い合わせ先

本庁徴収課
（☎②⑤9240）



安全安心

生活・環境

住宅

産業
地域活性化

税務・納税

子育て

健康・福祉

年金
保険・医療

人権

教育・文化
スポーツ

安全安心

生活・環境

住 宅

産 業
地域活性化

税務・納税

子 育 て

健康・福祉

保 険 ・ 医 療
金

人 権

教育・文化
スポーツ

健康・福祉

ワクチン接種費用助成について

子宮頸がん予防（HPV）ワクチン・ヒブ（Hib）ワクチン・肺炎球菌ワクチンが無料で接種できます。

助成期間

平成24年3月31日(日)まで

料金

無料

※ 助成期間までに受けた接種費用の払戻しはできません。また、助成期間を過ぎても接種する費用については自己負担になります。

接種方法

予防接種を希望する人は、事前に接種協力医療機関に予約してください。

問い合わせ先

本庁子育て支援課

☎259331

本庁地域医療対策課

☎259311

各支所市民福祉課（三隅支所は福祉課）

接種協力医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	接種ワクチン	
			子宮頸がん予防	ヒブ・肺炎球菌
うのピアノクリニック	宇野町	☎2646	○	○
江木産婦人科医院	片庭町	☎21181	○	
岡本胃腸科内科医院	長沢町	☎5555	○	
沖田内科医院	蛭子町	☎0767	○	
沖田病院	殿町	☎1555	○	
笠田医院	牛市町	☎1621	○	
神田小児科医院	殿町	☎0318	○	○
北村内科クリニック	国分町	☎2257	○	
小池医院	日脚町	☎71020	○	○
齊藤医院	朝日町	☎0228	○	○
さかね内科	殿町	☎2234	○	
さわだこどもクリニック	国分町	☎3777	○	○
すみれ小児科医院	熱田町	☎1006	○	○
中村医院	片庭町	☎1183	○	
中村呼吸器内科医院	内村町	☎4593	○	○
中山産婦人科医院	殿町	☎0071	○	
浜田医療センター・小児科	浅井町	☎0505	○	○
胃腸科外科半田医院	港町	☎0288	○	
真鍋医院	国分町	☎0031	○	
都医院	治和町	☎0100	○	○
向内科小児科医院	国分町	☎0167	○	
彌重内科眼科医院	高田町	☎1527	○	○
やすぎクリニック	下府町	☎1911	○	○
山根病院	熱田町	☎0688	○	
金城沖田病院	金城町七条	☎21800	○	
国民健康保険波佐診療所	金城町波佐	☎40001	○	○
国民健康保険あさひ診療所	旭町丸原	☎50002	○	○
酒井外科内科医院	旭町今市	☎50222	○	○
国民健康保険弥栄診療所	弥栄町木都賀	☎50001	○	○
寺井医院	三隅町西河内	☎20038	○	○
野上医院	三隅町三隅	☎20031	○	○
山根病院三隅分院	三隅町岡見	☎4343	○	

子宮頸がん予防（HPV）ワクチン

対象 浜田市に住所のある中学校1年生から高校1年生相当の女子



平成22年度接種の場合

学年	対象者の生年月日
中学校1年生相当	平成9年4月2日～平成10年4月1日
中学校2年生相当	平成8年4月2日～平成9年4月1日
中学校3年生相当	平成7年4月2日～平成8年4月1日
高校1年生相当※	平成6年4月2日～平成7年4月1日

平成23年度接種の場合

学年	対象者の生年月日
中学校1年生相当	平成10年4月2日～平成11年4月1日
中学校2年生相当	平成9年4月2日～平成10年4月1日
中学校3年生相当	平成8年4月2日～平成9年4月1日
高校1年生相当	平成7年4月2日～平成8年4月1日

接種回数 3回の接種が必要です【初回接種から1か月

後（2回目）と6か月後（3回目）に接種を行います。】

※ 平成22年度に高校1年生相当の人は、次の点に注意してください。

①平成22年度中に1回でも接種した場合は、平成23年度中に残りの回数を無料で接種できます。

②急性の病気で医師が接種不可と判断したため、平成22年度中に1回も接種できなかった場合は、平成23年度中のみ1回目から無料で接種できます。

③平成22年度中に接種を希望しなかった場合は、平成23年度以降は無料での接種はできません。

※ できるだけ保護者が同伴してください。同伴できない場合は、予診票（接種協力医療機関及び市役所・各支所にあります。）の保護者欄に署名をして、医療機関に持参してください。

※ 妊娠中又は妊娠の可能性のある人は接種できません。

ヒブ（Hib）ワクチン・肺炎球菌ワクチン

対象 浜田市に住所のある2か月から4歳までの子ども

※ 母子手帳を持参してください。

※ 接種スケジュールは、かかりつけ医と相談してください。

接種回数

	接種開始時期	1回目	2回目	3回目	4回目
ワクチン	2か月～6か月齢	初回	4～8週間隔	4～8週間隔	約1年後
	7か月～11か月齢	初回	4～8週間隔	約1年後	—
	1歳～4歳	1回	—	—	—
肺炎球菌ワクチン	2か月～6か月齢	初回	27日以上の間隔	27日以上の間隔 (12か月齢まで)	60日以上の間隔 (12～15か月齢)
	7か月～11か月齢	初回	27日以上の間隔	60日以上の間隔 で、1歳以降	—
	1歳～1歳11か月	初回	60日以上の間隔	—	—
	2歳～4歳	1回	—	—	—

歩く健康づくり普及事業 「マリン大橋」 ウォーキング

毎年恒例のマリン大橋ウォーキングです。このコースは日本の歩きたくなる道500選の一つにも選ばれています。一緒に気持ちよくウォーキングを楽しみましょう。

日時 3月13日(日)

(雨天中止・小雨決行)

受付時間 午前9時30分～

出発時間 午前10時

集合場所 しまねお魚センター前の漁港駐車場

コース 5kmコース

参加費 無料

※ 保険料は市ウォーキング協会が負担します。

申込締切日 3月11日(金)

※ 当日参加もできます。

※ 飲み物・タオルを持参してください。

申込み・問い合わせ先

市ウォーキング協会

西川さん (☎090-9507-1755)

本庁地域医療対策課健康推進係 (☎9311)

進係 (☎9311)

食育コラム

浜田市食育推進キャラクター決定!

浜田市食育推進計画に基づき、豊かな浜田の特色を生かし、市民の皆さんや関係団体の皆さんと連携し、食育を市民運動として推進するため、「浜田市食育推進キャラクターデザイン及び愛称」を募集したところ157点の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました。

食育推進ネットワーク会議での審査の結果、藤原誠さんの作品『びいびくん』が「浜田市食育推進大賞」に選ばれ、浜田市食育推進キャラクターに決定しました。



会社員 (周布町)
藤原誠さんの作品
『びいびくん』

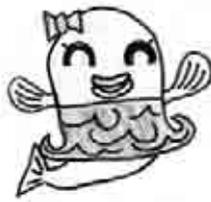
『びいびくん』は幼児語で魚のことを「びーびー」と呼ぶところからきています。

浜田といえば、やっぱり「魚」。浜田の魚を食べて能力を育てて欲しい、浜田の魚をアピールしたいという想いから作られた作品です。

また、次の5作品が「浜田市食育推進賞」として選ばれました。



雲城小学校6年
河内美咲さんの作品
『おこめのこめっとくん』



雲雀丘小学校4年
引野結菜さんの作品
『アージ』



三階小学校3年
寺本紗貴さんの作品
『カレイくん』



第三中学校3年
坂本妃花里さんの作品
『ピーマンポッチャン』



会社員 (相生町)
長野享子さんの作品
『やまぼうとうみん』

※ 次回4月号は、『子育て』についてのコラムを掲載します。

浜田市医師会による 地域医療リレー講座 を開催します

「日ごろ、市民に一番身近なところにいる「まちのお医者さん」に、病気の予防や医療の大切さなど4回シリーズでお話してもらいます。

健康づくりや病気の予防に関心を持つことは、自分自身を守るだけでなく、地域医療を守っていくことにもつながります。気軽に参加してください。

※ 開催日・講師・テーマ

開催日	講師	テーマ
3月3日(木)	北村内科クリニック 院長 北村健二郎	痛みの話
3月10日(木)	中村呼吸器内科医院 院長 中村吉秀	生活習慣病の予防
3月15日(火)	大石内科医院 院長 大石和弘	慢性腎臓病について
3月31日(木)	能美クリニック 院長 能美尚	変形性関節症について

時間 午後7時～8時30分
場所 石見公民館

4回シリーズの講座です

が、1講座のみの受講もできます（申込みはいりません）。

問い合わせ先

本庁地域医療対策課医療対策係（☎259310）



保険・医療・年金

平成23年4月から使用する 国民健康保険被保険者 証の更新について

保険証の更新について

今まで使用していた国民健康保険被保険者証（若草色）の有効期限が3月31日(木)で切れます。

4月1日(金)からの新しい国民健康保険被保険者証を3月中旬に緑色の封筒に入れて送付します。1世帯ごとにまとめて世帯主あてに送付しますので、加入している人全員の保険証が届いたか確認してください。世帯主が国民健康保険未加入でも、宛名は世帯主

あてになっています。内容物の国民健康保険被保険者証は、加入者名義になっていますので確認してください。

保険証の記載内容を確認してください

万一、被保険者氏名・住所・生年月日・世帯主氏名に誤りがありましたら、本庁医療保険課国保係まで申し出てください。自分で訂正すると、その保険証は使用できなくなりますので、注意してください。

有効期限について

一般保険証の有効期限は、平成24年3月31日です。

注意事項

- ・平成24年3月31日までに75歳になる人は、後期高齢者医療制度へ移行されるため、75歳の誕生日の前日が有効期限です。
- ・現在、退職者医療制度に該当し、平成24年3月31日までに65歳になる人は、誕生月の末日が有効期限です。
- ・誕生日（有効期限）以降に使用する保険証は、別途送付します。

短期被保険者証の有効期限は次のとおりです

国民健康保険料を滞納している人及びその世帯の18歳未

満の人には、滞納状況により、「短期被保険者証」を交付します。

2か月短期被保険者証

平成23年5月31日有効期限

4か月短期被保険者証

平成23年7月31日有効期限

子ども短期被保険者証

平成23年9月30日有効期限

※ 18歳未満の人の無保険解消と医療の安心を守るための措置です。

持っている国民健康保険被保険者証（平成23年4月1日以降無効）は、返還不要です

4月1日以降、はさみなどで細かく切断するなどして、不正使用されないように確実に処分してください。

※ 有効期限内に資格の変更などの届出をする場合は、保険証を返還してください。

ほかの健康保険に加入しているのに届いたときは
国民健康保険から勤務先の健康保険（全国健康保険協会管掌健康保険・健康保険組合及び共济組合など）に加入扶養も含む。した場合は、その旨の届出が必要です。勤務先では、国民健康保険の資格喪失手続は行いません。加入時と同様に本人や家族が手続を

する必要がありません。資格喪失手続に必要なもの

・印鑑

・国民健康保険証

・勤務先の健康保険（全国健康保険協会管掌健康保険・健康保険組合及び共济組合など）の保険証（被扶養者全員の場合）

問い合わせ先

本庁医療保険課
（☎259410）

国民健康保険高齢受給者証の発送について

70歳から74歳の浜田市国民健康保険加入者へ、4月1日から使う「高齢受給者証」を3月下旬に世帯主あてに送付します。証が届いたときは、内容を確認してください。

「高齢受給者証」とは？

70歳になると、病院に行くときの自己負担割合などが変わります。この変更は70歳の誕生日の翌月（1日が誕生日の人はその月）からで、所得に応じて自己負担割合【2割（ただし、平成23年7月31日までは1割）】又は【3割】のいずれかが記載された「高齢受給者証」が交付されます。

浜田市国民健康保険加入者は、市から送付しますので手続は不要です。そのほかの保険加入者は、各健康保険者から交付されます。

「高齢受給者証」は、自己負担割合を証明するものです。病院などの窓口で保険証とともに提示してください。

国民健康保険証のように有効期限があるの？

今回、3月下旬に送付する「高齢受給者証」は4月1日から7月31日まで使用してもらいます。

8月から使用してもらう高齢受給者証は、平成22年中の所得をもとに判定を行い、7月下旬に送付する予定です。なお、浜田市国民健康保険から、ほかの健康保険に加入した場合や75歳になり後期高齢者医療制度で医療を受けることになったときには、外れることとなります。

平成23年3月末まで高齢受給者の医療機関での自己負担割合が【2割】から【1割】に据え置かれていましたが、その後、再度見直しが行われ、さらに1年間（平成24年3月末まで）据え置かれることになりました（現役並み所得者

は【3割】のままです）。
問い合わせ先

本庁医療保険課国保係
(☎259410)
各支所市民福祉課(三隅支所は市民課)



人権

排除しよう

えせ同和行為

同和問題の解決のために

「えせ同和行為」とは、同和問題を口実にして何らかの利権を得るための「ゆすり・たかり」などを行う不当な行為をいいます。

事業所や施設の代表者・事務担当者が異動する年度末・年度当初には、同和問題解決を目的とした団体を名のつて

高額な図書を購入を要求したり、土木建築工事への下請け参加を強要したりする「えせ同和行為」が多発します。

もし不当な要求を受けたときは、毅然とした態度で断固拒否してください。そして、その事例を速やかにいずれかの関係機関へ連絡・相談してください。

詳しくは、県・市のホームページをご覧ください。
県のホームページアドレス
<http://www.pref.shimane.lg.jp/jinkendowa/>
市のホームページアドレス
<http://www.city.hamada.shimane.jp/kurashi/jinken/esedouwa.html>

連絡・相談先
・県西部人権啓発推進センター (☎25530)
・浜田警察署 (☎20110)
・松江地方事務局浜田支局 (☎20959)

問い合わせ先
本庁人権同和教育啓発センター (☎259160)

教育・文化・スポーツ

発見！浜田城 桜の茶会

殿町にある歴史的建造物「御便殿」の敷地には、多くの桜があります。今年も桜の開花時期に合わせ、桜の下で茶会を開催します。また、敷地・建物の開放も行いますので、ぜひ皆さんでお楽しみください。

日時

4月2日(土) 裏千家淡交会石見支部
4月3日(日) 表千家浜田地区同好会
いずれも午前10時～午後3時(予定)

建物の開放

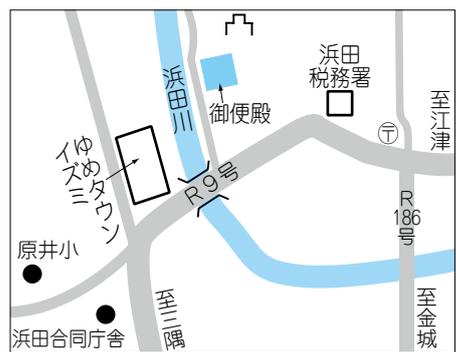
4月2日(土)・3日(日)
午前9時～午後5時

敷地の開放

3月28日(月)～4月6日(水)
午前9時～午後5時

場所 御便殿(殿町)
※ 駐車場あります。
料金 無料
申込方法 申込みは不要です。

ただし、期間外で、団体・グループでの建物内見学を希望する場合は、事前に相談してください。



問い合わせ先
本庁文化振興課
(☎250731)



安全安心

生活・環境

住宅

産業
地域活性化

税務・納税

子育て

健康・福祉

保険・医療
年金

人権

教育・文化
スポーツ

浜田国際交流協会から

アイルランドサロン

3月17日は、アイルランドでは「セントパトリックステイ」を盛大に祝います。浜田市ALITのシエーン・カーニーさんに、出身国アイルランドのお話をしてもらい、おいしいお菓子の作り方も教えてもらいます。楽しいサロンに、ぜひ参加してください。

対象 どなたでも

日時 3月11日(金)
午後7時～8時30分

場所 石見公民館

申込先 浜田国際交流協会

定員 20人

料金 300円(会員無料)

申込締切日 3月10日(木)

申込方法 電話で申し込んでください。

申込み・問い合わせ先

浜田国際交流協会 塚崎さん (☎②④1241)



平成23年度 全国子ども会安全会

子ども会活動を活発に

小さな備えで大きな安心

平成23年度子ども会安全会の加入を受け付けます。子ども会活動時の事故に対する見舞金制度です。行事中、往復途中などにおいて発生した事故やけがに対して見舞金が支払われます。

4月1日から補償を受けるためには3月31日までに会費を納入する必要があります。4月に行事がある場合は、3月中に加入手続をお願いします。

4月1日以降は、加入手続の翌日からの補償となります。けがをしてから加入しても見舞金を支払うことはできません。

見舞金の給付額

1 負傷・疾病の場合

保険医療総額の50%を給付します。ただし、日数と支給額に次の制限があります。

治療限度期間 180日

見舞金支給限度額

1,000円以下の場合には、支給はありません。50万円を超える場合は、50万円を

限度として支給します。

2 死亡の場合

死亡見舞金 600万円

証明書等支給額

各種証明書代として、1件につき2,000円を限度として、実費を支給します。

申込方法

所定の申込書(本庁生涯学習課にあります。)に必要事項を記入の上、名簿・年間計画書・会費を添えて提出してください。

会費 年額1人120円

※ 就学3年前の幼児から大人まで加入できます。

※ 大人は1人以上の加入をお願いします。

受付期間 3月～翌年2月末

加入期間 受付日～次の3月31日

事故・けがが起きたときの対応

すぐに連絡してください。見舞金請求に必要な書類一式を送付します。

申込み・問い合わせ先

本庁生涯学習課 (☎②⑤9720)

スポーツ安全保険の案内

加入対象者	補償される団体活動など	加入区分	年間掛金(1人あたり)	
子ども 【中学生以下(特別支援学校高等部の生徒を含む)】	団体活動全般	A1	600円	
	団体活動全般 上記以外(個人活動・個人練習など)	AW	1,150円	
大人	高校生以上	A2	600円	
		C	1,600円	
	65歳以上 全年齢	スポーツ活動・スポーツ活動の指導	AC	1,100円
		子どもスポーツ活動の指導限定	B	800円
	危険度の高いスポーツ活動	D	9,000円	

傷害保険

入院・通院1日目から補償します。

賠償責任保険

てん補限度額(補償額)は身体・財物賠償合算額とな

ります。免責金額(自己負担額)はありません。
突然死葬祭費用保険
突然死に対する葬祭費の補償で、補償限度額は180万円です。

加入区分・掛金

5人以上の団体で、加入区分を加入者ごとに選択できます。

※ 子どもと大人が混在の団体でも、1団体として加入できます。

※ 振込手数料は、1件につき一律105円(税込み)です。

資料請求・申込み・問い合わせ先

(財)スポーツ安全協会島根県支部 (☎0852②⑤3388)

http://www.sportsanzen.org/



夏より熱い冬 雪上で熱き戦い (第13回島根県雪合戦大会) あさひ

第13回島根県雪合戦大会が1月29日(土)・30日(日)の2日間、アサヒテングストーンスキー場駐車場で開催され、雪が舞う厳しい寒さの中、県内外から参加した55チームが各部門で熱い戦いを繰り広げました。

試合結果	優勝	準優勝
一般の部	中川家	ラブマウンテンズ
レディースの部	No Name	チーム・チェリー
ジュニアの部	木田ダルマツチ	元気っ子市木



シェルターを挟んで雪球を投げ合う選手たち



徒歩帰郷の体験談を語る毛利さん

様々なテーマから金城の魅力を学ぶ ～ 金城「ふるさと学習会」～ かなぎ

1月26日(水)、みどりかいかんで、金城「ふるさと学習会」が開催され、約70人が参加しました。

この学習会は、毎月、金城自治区内の各公民館を会場に、金城の「ひと・もの・こと」を学び、ふるさとの魅力を知ってもらおうと開催されています。

今回、毛利博昭さん(金城町下来原)を講師に招き、東京の会社を退職後、夫婦で金城までの道のりの約1,006kmを徒歩帰郷した体験談や、ふるさとに戻り実感することなどを話され、参加者は金城の魅力を考える機会となりました。

脳も体もリフレッシュ みすみ

運動不足になりがちな冬場に、頭と体のトレーニングを取り入れて健康の維持を図ることを目的とした「脳トレ教室」が1月25日(火)に白砂公民館で開催されました。

町内からの参加者19人は、輪になってまめなくん体操や3B体操で体をほぐした後、小学生用の教材ドリルを使っての脳トレトレーニングを体験しました。

また、「BCチェッカー」による血管年齢測定なども行われ、参加者は「気持ちよくトレーニングができたので、頭と体のどちらも活性化した気分です」と微笑んでいました。



楽しく体操をする参加者



座談会の様子

ナラ枯れについて考える やさか

1月20日(木)、弥栄会館で「ナラ枯れで枯死しようとする山をどうするか」をテーマに座談会が行われました。この座談会は、やさか森づくりの会の主催で行われ、ここ数年深刻化するナラ枯れの現状や課題について、各関係団体や地元住民が共通認識を持って対応していこうと企画されたものです。

当日は、参加者による意見交換も行われ、山の機能の急激な低下を懸念する声や、今後の対策についての要望も出され、活発な議論が交わされました。

今後、地域が一体となった取組が期待されます。

無病息災を願って ～ 弥栄とんど焼き ～

やさか

今回で4回目を迎える「弥栄とんど焼き」が、1月10日祝にふるさと体験村で行われ、雪による悪天候にもかかわらず、約30人が参加しました。

参加者は、持参した正月飾りや書初めなどを20本の青竹とともに燃やし、残り火でお餅を焼いて食べたり、地元有志によって振る舞われた猪汁を味わいながら、今年1年の健康を願いました。また、参加した子どもたちは降り積もった雪の中で、ソリや雪合戦などで思い切り遊びながら、楽しい時間を過ごしていました。



1年の健康を願う参加者



一筆に自分の思いをこめて

新年書初め会を開催

みすみ

1月7日(金)、三保公民館で書道家の川田勉さんを招いた「書初め会」が開催され、小学生から大人まで21人が参加しました。

これは年頭の思いや心に残る言葉を自由に書き、1年の決意を新たにすることを目的に行われました。

最初に川田さんが「文字は心を落ち着けて書いてほしい」と話した後、参加者は「お正月」など新年にちなんだ言葉を選び、集中して筆を走らせました。

また、休憩時には、地元の皆さんが用意したおしるこが振る舞われ、身も心も温まりました。

矯正施設で眼科外来を一般開放 (島根あさひ社会復帰促進センター 県立診療所)

あさひ

島根あさひ社会復帰促進センターの一般開放区域にある県立診療所で、1月6日(木)から地域住民を対象とした眼科の外来診療が開始されました。

地域との共生を目指す同センターでは、地元の要望を受け、地元旭町にない眼科外来の開設を当初から計画。旧構造改革特区法に基づき、收容者用診療所の管理運営を行う県へ委託し、毎月第1木曜日の午前10時30分～午後0時30分まで、收容者とは別の施設で1日5人程度の予約診療を行います。予約受付は同センター内県立診療所、電話☎8166まで。



「近いので助かる」と診療を受けた地元の稲田さん



軒下まで達した雪を手作業で除雪する組合員

地域の安全安心は自分たちの手で ～ 営農組合「てごの里おぐに」除雪作業 ～

かなざ

昨年末からの大雪で、特に金城町波佐・小国では積雪が1mを超え、雪が家の軒下まで達しました。

平成21年11月に波佐・小国地域で発足した「縁の里づくり委員会」では、地域の安全安心対策にも取り組んでおり、小国地域では、営農組合「てごの里おぐに」が、雪かきに困っていた高齢者や、体が不自由な人たちの家の玄関先や軒下を除雪しました。対象者からは、「地域の皆さんのおかげで安心して暮らせる」などの声があり、今後も、ますます共助社会再生への取組が地域に広がることが期待されます。

浜田図書館 (☎20480)
 ○開館時間
 月～金 午前9時～午後7時
 土・日 午前9時～午後5時
 ○3月の休館日 21日(祝)・31日(木)

金城図書館 (☎21823)
 ○開館時間
 月～土 午前9時～午後5時
 日 午前9時～正午
 ○休館日 祝日

旭図書館 (☎1440)
 ○開館時間
 午前9時～午後5時
 ○休館日 日曜日及び祝日

新年度から、移動図書館(ラブック号)の巡回場所を一部変更します。

平成23年度から、2コース(金城浜田地区)・3コース(旭地区)について、巡回場所を一部変更します。

詳しくは、「広報はまだ」4月号に掲載します。



《私の心に残る1冊》

紹介者 60代 女性
 図書名 球形の荒野
 著者名 松本清張

この本と出会ったのは40年以上も前のこと。作家の名前すら知らず手に取り、以来「松本清張」作品との出会いが始まりました。重たい課題がベースにあり忘れられない1冊です。

第二次世界大戦のもたらした悲劇が、このような形でも存在しているのかと衝撃を受け、戦争に対する思いを、観点を変えて深くしました。

浜田図書館

子ども向けの本

ねえしっている？

ふくだとしお+あきこ

ごめんね!

ノルベルト・ランダ

トリゴラスの逆襲

長谷川集平

つるばら村のレストラン

茂市久美子

ひゅーどろどろかべにゆーど

角野栄子

恋のキュービッド大作戦!

石崎洋司・令丈ヒロ子

犬部

片野ゆか

おしいちゃん、わすれても
 大塚篤子

大人向けの本

農を楽しくする人たち

週刊ダイヤモンド&嶺竜一

この人から受け継ぐもの

井上ひさし

醜聞の作法

佐藤亜紀

チボの狂宴

マリオ・バルガス・リヨ

ポーツマス の 贋作

井上尚登

男嫌いの姉と妹

佐藤雅美

蕃東国年代記

西崎憲

★絵本のよみきかせ

日時 毎週金曜日

午前10時30分～11時30分

場所 おはなしのへや

金城図書館

子ども向けの本

バムとケロのもりのこや

島田ゆか

おふとんかいたら

おむすびさんちのたうえのひ

まくらのせんにんさんぼみ

ちの巻

かがくいひろし

大人向けの本

黒塚 KUROZUKA

夢枕獯

殺生石

富樫倫太郎

沈黙する神―消された「第六天」の謎を解く

小松崎丈夫

「お笑い」日本語革命

松本修

チルチンびと64

風土社



旭図書館

子ども向けの本

コイ・フナの絵本

たかみざわけさお

100の知識 サメの仲間

ステイプ・パーカー

風神秘抄

荻原規子

かいけつゾロリのだ・だ・だ

だいぼうけん

原ゆたか

もりのひなまつり

こいでやすこ

ゆかいにひろがることば絵本

五味太郎

バムとケロのもりのこや

島田ゆか

大人向けの本

モルフエウスの領域 海堂尊

ズッコケ中年三人組 age 45

那須正幹

PRIDE池袋ウエストゲートパーク10

石田衣良

やぶへび

大沢在昌

汝、隣人を愛せよ

福澤徹三

12歳から大人まで政治の基礎

の基礎がよくわかる本

瀧澤中

ドラッカー経営学

藤屋信二

子どもが病気になるたとき読む本

梶谷まきこ

かわいいチョコレイトのお菓子

寺西恵里子



石正美術館

からのお知らせ

石正美術館

検索

開館時間 9:00~17:00

休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)
年末年始・展示替え期間

浜田市立 石正美術館

〒699-3225 鳥根県浜田市三隅町古市場 589
TEL 0855-32-4388 FAX 0855-32-4389企画展「寺戸恒晴展」
開催中

石正美術館では、当地出身の洋画家・寺戸恒晴さんの回顧展を開催しています。寺戸さんは、過酷なシベリア抑留体験をもとに生死や家族の絆を根底において力強い作品を制作しました。そして、叙情的な独自の画法を築き、それは「寺戸ブルー」と呼ばれました。



寺戸恒晴「落ちてきた人」(1956年)

《本館展示室》

企画展「石本正のアトリエ」
後期 3月27日(日)まで

《新館展示室》

企画展「石見の作家—寺戸恒晴—」
3月27日(日)まで

《ギャラリー展示》

石正美術館絵画教室展

3月4日(金)まで

94歳のぬり絵展

3月5日(土)~3月11日(金)

かじがせの大切な物達展

3月12日(土)~3月27日(日)

《イベント情報》

第34回石本正絵画教室

3月5日(土)・6日(日) 終日

洋画家寺戸恒晴を語る会

3月12日(土) 午後2時~3時

ソプラノ・コンサート

~日本の歌 イタリアの歌

3月19日(土) 午後2時~3時

3人の音楽会

3月26日(土) 午後2時~4時

◎特別展「石本正 京おんな」まもなく

石正美術館では、開館10周年を記念して、4月2日(土)から特別企画展「石本正 京おんな」を開催します。本展では、このほど新たに収蔵された1970年代の舞妓像をはじめ、初公開の作品など約50点を展示します。華やかな中にある寂しさや孤独なかけり。石本の描く舞妓の哀愁をご覧ください。

なお、新館では、特別展「小嶋悠司 生と死を見つめる」を開催します。

日時 4月2日(土)~5月29日(日)

午前9時~午後5時

(金曜日は午後9時まで)

料金 一般 700円(600円)

高大生300円(240円)

小中生200円(160円)

※()内は団体料金

問い合わせ先

石正美術館

(☎☎4388)



石本正「舞妓」

月刊! vol.171 こども美術館



浜田市世界こども美術館

浜田市野原町859-1 (県立大学となり)

■開館時間…午前9時30分～午後5時

■電話…0855-23-8451

■ホームページ…<http://hamada-kodomo.art.coccan.jp>

石見神楽と浜田の伝統展

石見地方には「石見神楽」をはじめ、「石州和紙」「田ばやし・和太鼓」「長浜人形」など、先人から受け継いだ貴重な文化が今もなお生き続いています。特に「石見神楽」を中心としたこの4つの伝統文化は、互いに関連しあい、また浜田の人々の生活の中に潤いと活力源を与える存在として大切に守り育てられています。



3月のイベント

■「カグラ展」石見神楽公演

市内神楽社中による神楽上演を開催します。入場無料。

◎3月6日(日)・13日(日)・19日(土)・21日(祝) 午後2時～4時

●場所 3階多目的ホール

■田ばやしと神楽を楽しもう!

市内の田ばやし保存会の皆さんによる田ばやしの実演をします。そのほか、神楽上演もあるよ。入場無料。

◎3月20日(日) 午後1時～4時

●場所 前庭

※雨天時は館内3階ホール

■和紙作りを体験しよう

石州和紙会館で、職人さんに本格的な和紙作りを教えてください。おっ!

●対象 小・中学生、保護者同伴の園児

◎3月5日(出)

午前9時30分～正午

●定員 先着20人

●参加費 無料

●申込み・問い合わせ

3月3日(木)までに電話で申し込んでください。詳しくは、お問い合わせください。

■ホリデー創作活動

《びっくりオロチ》

オロチの顔からシュッとびり棒を作るよ。

◎3月5日(出)・6日(日)

●参加費 1人100円

●神楽面・キーホルダー作り

エクス和紙の人に神楽面と神楽キーホルダーの絵付けを教えてください。おっ。

◎3月12日(出)・13日(日)

●参加費 お面 400円

キーホルダー300円

《神楽の小道具を作ろう》

市内神楽社中の人に教えてもらいながら、子ども用の採物を作るよ。

◎3月19日(出)・20日(日)・21日(祝)

●参加費 御幣 200円

鬼棒 100円

《ネバネバモンスター》

洗濯のりに秘密の液体を入れてかき混ぜると、どんどん伸びる「ネバモン」の出来上がり。

◎3月26日(出)・27日(日)

●参加費 1人100円

※ 時間は、いずれの活動も午後1時から4時まで。参加受付は、当日午後3時30分までに1階創作室にて。

3月の休館日

月曜日 7日・14日・28日

展示替 22日(火)～25日(金)

島根県立大学 News vol.89

～海の見える丘から～

電話：0855-24-2200

ホームページ：http://www-u.shimane.ac.jp



第8回地域振興に関する 提言を含む優秀卒業研究・ 論文発表会のお知らせ

地域の皆さんのご支援により、県立大学の学部生・大学院生が、4年間（あるいは2年間）の学生生活を終え、卒業・修了することになりました。この間、多くの学生が地域において勉強し、地域の皆さんからご指導をいただきました。また、学生が作成した卒業研究・論文には、地域振興や地域活性化に関するテーマも多く取り上げられています。今までご支援・ご指導いただいた地域の皆さんへの感謝の気持ちを込めて、地域振興に関する提言を含む優秀卒業研究・論文発表会を開催します。

皆さんお誘い合わせの上、来場してください。

日時 3月17日(木)

午後3時～5時30分

会場 講義・研究棟大講義室1

料金 無料

問い合わせ先 地域連携推進室

(☎2423090)



▲平成21年度奨励賞受賞者の皆さん

平成23年度春学期（4月開講）科目等履修生・聴講生募集

県立大学で開講する科目のうち、政治学・経済学・法学など多くの科目を社会人の皆さんにも広く開放します。パートタイムで学習できます。あなたも大学生と共に学んでみませんか。開講科目など詳しくは、募集案内で確認してください。

受付期間 3月11日(金)～22日(火)

受講期間 4月～9月

問い合わせ先 アドミッション

室 (☎2422003)

3月…、別れの季節が訪れました。今年も学部生・大学院生約220人が本学を巣立ち、社会に飛び立ちます。

ごく一部ですが、この4年間、2年間の出来事を取りあげました。（編集：事務局総務課）

卒業企画

卒業生の4年間、2年間。 ～2007～2010年度プレイバック～

<2007年度>

4月1日	公立大学法人島根県立大学設立。県立3大学が統合し、新たな大学が誕生しました。
4月3日	第8期生にあたる総合政策学部生が入学。新入生を代表し、野村完奈さんが宣誓を行いました。
4月9日	授業開始。記念すべき初授業は「イングリッシュワークショップI」でした。
3月19日	島根県立大学賞授与式。8期生からは那須昭仁さん（わか杉国体山岳競技島根県代表）が、スポーツ部門において表彰されました。

<2008年度>

5月28日	8期生・松永優紀さんが第9期学生会執行委員会会長に就任
6月25日	成績優秀学生表彰制度がスタート。8期生からは濱本愛さん、三石かおりさんが表彰されました。
8月～9月	異文化理解研修の実施。87人の8期生が約1か月、海外で語学や文化を学びました。
10月11日～12日	第9回海遊祭(大学祭)開催。8期生・中尾亮介さんが実行委員長を務めました。テーマは「STAND★OUT～目立ちたくナインか!?～」。松江市出身のデュオ「遊吟」のライブもありました。
3月31日	宇野重昭前理事長退任

<2009年度>

4月1日	本田雄一理事長就任
4月1日	大学院北東アジア開発研究科開設
4月3日	総合政策学部編入生、大学院生が入学。このころはまだ、留学生の日本語も片言でした。
6月19日	成績優秀学生表彰式。8期生からは池田美帆さん・藤原圭宏さん・森原裕子さん・大竹宏昌さんが表彰されました。
10月26日～	学部1年生の平岡都さんが犠牲となる痛ましい事件が発生しました。献花の集い、追悼する会、花壇作りなどの慰霊の取組や安全・安心なまちづくりにも多くの卒業生が協力しました。

<2010年度>

4月1日	島根県立大学憲章制定
6月21日	成績優秀学生表彰式。8期生からは安達尚幸さん、岩井友里恵さん、藤井康久さん、三石かおりさんが表彰されました。
9月1日	大学歌「鳥とともに」制定
10月10日	開学10周年記念式典挙行政。マスコットキャラクター「オロリン」の披露もありました。
10月16日	第7回運動会開催。8期生・石井博文さんが代表を務めました。テーマは「No Limit～7度目の奇跡～」。市民の皆さんや子どもたちにも競技に参加いただきました。

3月18日(金)には、島根県立大学卒業証書授与式・大学院学位記授与式が挙行政されます。市民の皆さんには、4年間あるいは2年間、学生たちを温かく見守っていただき、誠にありがとうございました。





まちかど伝言板



教室・講座

第20回浜田医療センターがん市民公開講座

浜田医療センターがん市民公開講座を開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日 3月16日(水) 午後6時～

場 浜田医療センター2階会議室

演題 肺癌の診断と治療
講師 小川正男さん(呼吸器外科部長)

問 浜田医療センター管理課
(☎05050505)

平成23年度県立石見武道館短期スポーツ教室

気軽にスポーツ活動を楽しむとともに、今後スポーツに親しむための動機付けとすること

短期スポーツ教室一覧表

教室名	実施日(4月)	曜日	時間	対象	定員	参加料
フィットネス	5日・12日	火	13:30~15:00	一般男女	10	600円
がんばらない運動	6日・13日・20日	水	10:30~12:00		40	900円
なぎなた	7日・14日	木	17:00~18:30	小学生男女	10	300円
ママ&ベビーキッズ3B			10:00~11:30	幼児と保護者	30組	600円
フレッシュアップ3B	8日・15日	金	9:30~11:00	一般男女	30	
気功・太極拳(昼)			13:30~15:00			
気功・太極拳(夜)	9日・16日	土	18:30~20:00			

を目的にスポーツ教室を開催します。

受付開始日 3月12日(土)

申込方法 申込書(県立石見武道館にあります。)に必要事項を記入の上、参加料を添えて提出してください。

※ シャーシなど、運動のできる服装で室内用シューズ・タオルを持参してください。

※ 詳しくは、お問い合わせください。

申・問 県立石見武道館
(☎237170)

介護人材緊急雇用事業

ホームヘルパー2級研修

介護の分野で働きたい人を対象に、島根県社会福祉協議会で臨時的に雇用されながら、ホームヘルパー2級の取得を支援するとともに、介護保険施設などのお試し勤務を通して、自分にあつた就職先選びをお手伝いします。

対象 ホームヘルパー研修に参加可能な人(年齢・性別は問いません)

募集期間 4月11日(月)まで
10人程度

※ 定員を超える応募があつた場合は、解雇・雇止めにより離職した人などを優先します。

す。

料 無料
※ 詳しくは、お問い合わせください。

申・問 県社会福祉協議会石見支所・県福祉人材センター石見分室(☎249340)



魅力学講座

5節句のおもてなし

第1回「端午の節句」を開催します。端午の節句の飾りや振る舞いを勉強してみませんか。

対象 どなたでも

日 4月3日(日)
午前10時~11時30分

場 浜田公民館

作法講師 宮川幸子さん

料 300円(お茶・お菓子付き)

定 25人

申込方法 電話で申し込んでください。

申・問 浜田公民館
(☎2293358)

有料広告

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆

平成23年度健康教室 (ソフトバレーボール)

「楽しく体を動かしましょう！」参加する人たちが、楽しみ・交流を深め、健康や体力の維持向上と「こころごと」からだの「生きがい」とリフレッシュを目的として健康教室を開催します。

対象 市内在住で35歳から60歳の男女(初心者可)

日 第1回 4月17日(日)

第2回 5月15日(日)

いずれも午後1時30分～3時

※ 第3回以降は、月1～2回の定期開催を予定しています。

場 いわみーる体育室

料 1,000円(年会費)

申込締切日 3月31日(木)

※ 詳しくは、お問い合わせください。

申・問 NPO法人はとぼっぼ 榎敷さん(☎0160)



エコ・クッキング教室

今年、「おいしく食べて健康生活を実現する薬膳」に挑戦してみます。同時に、エコライフについても考えます。皆さんの参加をお待ちしています。

日 3月5日(土)

午前10時～午後1時

場 市総合福祉センター調理室

料 500円(材料費)

申込締切日 3月2日(木)

※ エプロンを持参してください。

申・問 浜田地域環境サークル 大橋さん(☎0635)

浜田ジュニア(小学生)ソフトテニス教室

教室では明るく・楽しく・元気よくをモットーに、県立大学の学生の皆さんと一緒に、基本技術の指導を行います。また、希望者は公式戦にも出場できます。多数の皆さんの参加をお待ちしています。

対象 市内の小学生

日 毎週土曜日

午後2時～4時

場 県立大学テニスコート (コート4面・体育館2面)

定 先着50人

料 半期3,000円(前期4月～9月・後期10月～3月)

※ 任意で、年間6000円のスポーツ安全保険に加入できます。

申込方法 申込用紙(練習日に会場に置いてあります。)に必要事項を記入の上、練習日に持参してください。

※ 体験教室も、随時受け付けています。

※ テニスシューズ・ラケット(貸出可)・運動しやすい服装・飲み物・晴天時は帽子を用意してください。

問 浜田ソフトテニス連盟 河上康斉さん(☎090-4993-0913)

Email:kawakami.tennis@docomo.ne.jp

資格・試験

自衛官

【予備自衛官補】

一般社会人や学生を予備自衛官補として採用し、所定の教育訓練終了後に予備自衛官として任用する制度です。

採用時期 7月1日以降

受付期間 4月6日(水)まで

一般公募

応募資格 7月1日現在、18歳以上34歳未満の人

試験日 4月15日(金)から18日(月)までのいずれか1日を指定します。

試験会場 陸上自衛隊出雲駐屯地(出雲市)

技能公募

受験資格 7月1日現在、18歳以上で国家免許資格などを保有する技能に応じる年齢までの人(53歳から55歳未満)

試験日 4月15日(金)から18日(月)までのいずれか1日を指定します。

試験会場 陸上自衛隊伊丹駐屯地(兵庫県)又は陸上自衛隊海田市駐屯地(広島県)

【一般幹部候補生・技術幹部候補生】

一般(飛行要員含む)・技術・歯科・薬剤科のコースから陸・海・空各自衛隊の幹部候補生を養成する制度です。

採用時期 平成24年3月下旬～4月上旬

受付期間 5月6日(金)まで

応募資格

・22歳以上26歳未満の人
・学校教育法に基づく大学院において、正規の課程を2年以上修め、修士を受けた人につ

有料広告

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆

募集

'11浜っ子春まつり参加者

いては、28歳未満の人
 ・20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学を卒業した人又は、外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる人
 ・現に自衛官である人については、22歳以上28歳未満の人は、年齢はすべて平成24年4月1日現在

第1次試験

・筆記試験 5月14日(出)
 ・操縦適性検査 5月15日(日)
 (飛行要員希望者)

試験会場 都道府県ごとに実施します(後日、個別に通知)。
一般曹候補生
 陸・海・空各自衛隊の曹となる自衛官を養成する制度です。

採用時期 平成24年3月下旬～4月上旬

受付期間 5月6日(金)まで

応募資格 平成24年4月1日現在、18歳以上27歳未満の人

試験日 5月21日(出)

試験会場 受付時に通知します。

問 自衛隊島根地方協力本部浜

田出張所(☎②1334)
<http://www.mod.go.jp/pco/shimane/>



城下町浜田の春を彩る「浜っ子春まつり」がやってきます。江戸時代にタイムスリップして楽しく熱のあるまつりにしましょう。皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

日 4月24日(日)(小雨決行)
 PR隊・踊りパレード隊・子供奴・大行列・各商店街「楽市」正午～午後4時(予定)

※ 当日、悪天候のため中止になった場合は、4月29日(祝)に順延しますが、それ以降の順延はしません。

パレードコース
 栄町出発～新町～紺屋町～朝日町～浜田橋経由～石中央文化ホール～銀天街終点

第1部 大行列をはじめ、関係団体による行列

第2部 踊り・宣伝パレード隊

※ 「奴隊」の参加者は、夜間などの事前練習への参加が必要となります。

※ 音源車・音響設備・プラカードなど必要な参加費用については自己負担となります。

※ 音源車や山車・楽市の出店

が伴う場合、道路交通法基準に基づき、規制や道路使用許可(申請料)が必要となります。その内容が分かる図面(サイズ、自走・人力での牽引など)を申込書提出時に添付してください。

※ 詳しくは、各受付事務局などで説明します。

申込方法 参加申込書(各受付事務局にあります。)に必要事項を記入の上、申し込んでください。

申込締切日 3月15日(火)必着

申・問
 大名行列・奴隊
 浜田青年会議所事務局
 (☎③6644・☎③6659)

馬に乗る殿様・腰元・侍など
 浜田商工会議所
 (☎③3025・☎③5400)

踊り隊・宣伝パレード隊・仮装行列・音楽隊・団体PRなど
 浜田市観光協会
 (☎④1085・☎④1081)

市民の楽市

浜っ子春まつりの日に市内商店街で開催される「楽市」の出店者を募集します。

応募資格 浜田市の住民や市内の団体・事業所に所属の人

応募方法 応募用紙や必要書類に記入

出店場所 市内各商店街。ただし、一部を除きパレードコースとなる道路上での出店はできません(設備などは各自で準備)。

手数料 道路使用の場合は、警察への許可申請料2,200円が必要です。

募集締切日 3月15日(火)

申・問
 銀天街▽「つつみ」広瀬純さん(☎②2073)
 朝日町商店街▽「平安」金子奨悟さん(☎③2143)
 紺屋町商店街▽「段原酒店」段原良則さん(☎③0333)
 新町商店街▽「平野屋」平野義弘さん(☎③0236)

※ 出店者多数の場合は、お断りする場合があります。



申・問 浜っ子まつり実行委員会(☎④1085)

有料広告

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆

美川幼稚園なかよし会

親子で一緒に楽しみながら、友だちを作りませんか。園舎・園庭を開放しています。行事や楽しい体験がいっぱい。園児とのふれあいも楽しいですよ。

対象 未就園児親子
日 初回 4月20日(水)
午前10時～11時30分
園開放 毎週月～金曜日
午前10時～11時30分

料 ※ 周辺に駐車場があります。
年会費 前期 3000円
後期 3000円

問 美川幼稚園(☎20185)



能面作り同好会会員

あなたも能面作りに挑戦してみませんか。難しいと思われるかも知れませんが、想像以上にすてきな面を作ることができま

す。同好会の結成を計画していますので、興味のある人は、ぜひ参加してください。

日 4月から月に1～2回程度
料 教材費用は実費自己負担
申・問 長浜公民館
(☎274614)

講演会・イベント

ファミリースポーツの日

親子の触れ合いを深めながら各種のスポーツにチャレンジし、健康増進・体力向上させながら、体育館に設置したトランポリン・とび箱・遊具や、卓球・バドミントン・バスケットボール・ソフトバレーボールなどを親子で思い思いにプレーできます。また、簡単にできる運動にチャレンジする「できるかな?」コーナーも行います。

日 3月5日(土)

午後1時～4時

場 県立体育館

料 無料

※ 運動のできる服装で、室内用シューズを持参してください。

問 県立体育館(☎231201)

文化講演会 「尼子と石見」

浜田郷土資料館友の会では、出雲の戦国大名である尼子氏と、世界遺産として知られる石見銀山をはじめとする石見との関わりについて、講演会を開催します。

日 3月6日(日)

午後1時30分～3時20分

場 石見公民館

演題 尼子と石見

講師 藤岡大拙さん(松江歴史館館長)

料 無料

問 浜田郷土資料館
(☎236453)

第14回国府公民館 芸能文化祭

国府公民館及び地域で活動している各サークルの成果を発表し、サークル相互、地域の人との交流を深めます。多くの皆さんの来場をお待ちしています。

日 3月6日(日)

午前8時45分～

場 国府公民館

問 国府公民館(☎281270)

浜田公民館作品展示会・ 屋外市場

浜田公民館主催事業・利用サークルの1年間学習した作品です。水壘・川柳・木目込み人形・押し花・手編み・盆栽・お茶席など、皆さんの力作をご覧ください。また、12日(土)は、午前10時から屋外市場も開催します。売切れ次第終了となりますので、多くの皆さんの来場をお待ちしています。

日 3月12日(土)・13日(日)

午前9時～午後5時(13日(日)は午後3時まで)

場 浜田公民館

問 浜田公民館(☎280358)

第26回地場産業祭

石見焼をはじめ地場産品のPRを兼ねた展示・即売や、石見のおいしいものが食べられる野外会場もあります。また、屋内会場の常時展示品が全品2割引とお買い得さ満点で、毎年多くの人でにぎわっています。ぜひ皆さんもお立ち寄りください。

日 3月13日(日)

午前9時30分～午後3時

場 石央地域地場産業振興セン

市ホームページに掲載する 広告を募集しています

掲載期間 4月1日～平成24年3月31日(月単位)
掲載料 1か月10,000円
申込方法 申込書(本庁広報情報課にあります。市ホームページからダウンロードもできます。)に必要事項を記入の上、持参又は郵送してください。「しまね電子サービス」からも申し込みます。
問い合わせ先 本庁広報情報課広報係(☎289151)

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆

ター (江津市)

問 勸島根県石央地域地場産業振興センター
(☎0855520600)



しまね企業ガイドンス (春期)

県内企業の採用担当者による会社概要や採用計画などの情報提供を行う企業説明会を開催します。

対象 平成24年3月大学・短大・

高等専門学校・専修学校など卒業予定者及びその保護者

日 3月14日(月)
午後1時〜4時

場 いわみーる

参加企業 ショプロカフェしまねのホームページに順次掲載します。

問 <http://www.jobcafe-shimane.jp/>

問 勸ふるさと島根定住財団
(☎0855220691)

アマチュアバンド フェスティバル2011

県内で音楽活動をしている団体が主体となって開催する、アマチュアバンドフェスティバルです。躍動感あふれるライブハウスの臨場感を、ぜひご鑑賞ください。

日 3月19日(出)

開場 午後0時45分

開演 午後1時

場 石央文化ホール小ホール

料 前売り券 700円

当日券 1,000円

※ 小学生以下無料(保護者同伴)

問 石央文化ホール
(☎22100)

大切な人を自死により

亡くされたあなたへ

しまね分かち合いの会・虹

家族の思いを共に寄り添い、自由に気持ちを語り合える場です。自死遺族だけで運営していますので、気軽にお越しください。

日 3月19日(出) 午後2時〜

場 市総合福祉センター

問 しまね分かち合いの会・虹

事務局 (☎090-4692

15960)

新しい図書館の基本計画・設計を知ろう!

今年2月に出了、新しい図書館の基本計画・基本設計について学び、図書館作りのために、市民ができることを考えていきます。皆さんの参加をお待ちしています。

日 3月20日(日)

午後2時〜4時

場 市総合福祉センター会議室

問 はまた図書館友の会 栗栖真理さん (☎090-8006

4-7940)



白砂地区人権同和教育

映画上映会 「ゼロからの風」

交通事故によって突然奪われた最愛の人。軽すぎる刑法と厳しい社会の現実にも屈せず法律を変えた1人の母親がいました。

「つながれ…つながれ…いのち」

1人でも多くの大人や子どもたちに鑑賞してもらい、犯罪・事故・いじめなど、理不尽に生命の奪われることのない未来につながることを願って開催します。

日 3月20日(日)

午前10時〜正午

場 白砂公民館図書室

料 一般 100円

高校生以下無料

託児を10人まで行います。

問 白砂公民館 (☎12088)



第101回ふるさと歴史紀行

江津市松川町市村の中世を訪ね山城の松山城跡へ登ります。安芸の守護武田氏と戦った南朝河上氏や福屋氏の歴史。広島街道と江の川の渡し場など、心安らぐタイムトラベルです。

日 3月20日(日)

午前9時〜午後2時まで散策

※ 雨天の場合は3月27日(日)に延期します。

集合場所 石央地域地場産業振興センター前(江津市)

料 200円(資料代)

※ 弁当を持参し、山歩きのできる靴で参加してください。

問 下村さん 午後5時以降

(☎090-7500-9637)

第43回ふるさと史跡ウォーク

ふるさと史跡ウォークの会では、歌聖・柿本人麻呂の終焉の地浜田説に関連する資料と写真の説明展示会を行います。

日 3月30日(水)

午前10時〜午後4時

場 浜田公民館

料 無料

問 島根県観光連盟ふるさと案内人 古谷さん

(☎28135)



輝きMAX！子どもたちと出会って、繋がって～発達障がいへの理解を支点にして～

講演会を開催します。多くの皆さんの来場をお待ちしています。

日 3月21日(祝)

午前9時30分～11時30分

場 いわみーる

料 1,000円

演題 実力を出しきれない子どもたち～発達障がいの理解と支援のために～

講師 高山恵子さん(えいそんくらぶ代表)

申込締切日 3月11日(金)

申込方法 電話、又はFAXで申し込んでください。

※ この事業は、島根県社会福祉協議会による「こころ地域モデル事業」の補助金を受けています。

申・問 松原小学校通級指導教室内浜田こはを育てる親の会 (☎・📠28814)



日本独楽博物館 「こまのおっちゃん」のこまのサーカス」公演

こま2万点収蔵の日本独楽博物館長「こまのおっちゃん」が浜田にやってきました。100種以上もできる日本の「投げこま」の回し方や技の紹介、国内外の珍しいこまや伝統芸の曲独楽を大道芸風に披露します。また、上演終了後には「ペーこま」や中国こま(ディアポロ)が体験できます。

日 3月21日(祝)

1回目 午後1時45分

開演 午後2時

2回目 午後4時45分

開演 午後5時

場 いわみーる体育室

料 一般 3,200円

問 NPO法人浜田おやこ劇場 (☎・📠6396)

行ったり来たりウォーキング

10kmウォーキングに挑戦してみませんか。終了後は豚汁を用意しています。皆さんの参加をお待ちしています。

対象 どなたでも(ただし、健康に自信のある人)

日 3月23日(水)(小雨決行)

午前8時～午後1時

集合場所 浜田公民館(午前8時集合)

定 50人

料 100円

コース 浜田公民館→石見公民館→国道9号線→浜田市役所→おぼせの浜会館→マリン大橋→元浜公園→国道9号線→浜田公民館

申込方法 電話で申し込んでください。

申・問 浜田公民館 (☎29358)



石州刀剣会鑑賞会

日本刀は近寄りたくない危険なものと思われがちですが、武器としてだけでなく、奉納品や献上品としても用いられ、国宝などの文化財に多数指定されるなど、美術工芸品として人が

ら人へと伝え、残されてきたものです。世界に比類のない素晴らしい日本刀を鑑賞しながら、楽しい時間を過ごしませんか？直接手に持って鑑賞する際のマナーや鑑賞方法、刀の見方などは指導しますので、気軽に参加してください。

また、会員の募集もしています。マナーを守れる人なら老若男女は問いません。

日 3月27日(日)

午後1時～4時

場 サンマリン浜田和室

料 2,000円

問 石州刀剣会 中野宅吉さん (☎25949)

生誕140年記念 島村抱月パネル展

金城町出身の「近代新劇の父」島村抱月が、今年の1月10日で生誕140年を迎えたことを記念して、抱月の苦悩と模索、そして改革へと歩む生涯をパネルで紹介しています。

日 8月31日(水)まで

午前9時～午後5時

※ 土・日曜日のみ開館しています。平日の観覧は、事前予約が必要です。

申・問 金城歴史民俗資料館 (☎440146)

グラントワだより

グラントワ開館5周年記念ミュージカル「あいと地球と競売」地球環境保護を訴えるマンガ「地球の秘密」を描いた直後、急病で亡くなった島根県斐川町の小学校6年生、坪田愛華さんの遺志をモチーフに、1994年から上演が続けられている県民手作りミュージカル。7年ぶりの益田公演がいよいよグラントワで！

日 3月27日(日)

午後1時30分

開演 午後2時

場 グラントワ大ホール

料 一般 1,500円

※ 3歳未満児は入場できません。

※ 前売券・当日券とも同料金

問 島根県芸術文化センター「グラントワ」 (☎0856318600) <http://www.grantot.jp/>



アクアスから
(☎283900)



アクアス10周年記念イベント
ホワイトデースペシャル

あなたから彼女への愛のメッセージを大募集！アクアスのスタッフ＆生き物たちが、あなたにかわって愛を告白！

告白日 3月11日(金)～14日(月)

募集期間 3月4日(金)まで

※ 当選者には事前に連絡します。

日曜講座

スーパードンブリック竹とんぼ作り

とてもよく飛ぶ竹とんぼを作って遊んでみよう！

対象 どなたでも

日 3月6日(日)

午前10時～正午

先着30人

料 無料

海の生き物教室

春の磯で遊ぼう

春の海でいろいろなものを見つけてみよう。

対象 どなたでも

日 3月13日(日)

午前10時～正午

先着30人

料 無料

申込方法 電話で申し込んでください。ホームページからも申し込みます。

http://www.aquas.or.jp

申・問 学習交流係
(☎283614)

ペンギンの館内散歩と撮影会

日 3月27日(日)まで

※ 土・日・祝日限定開催

散歩時間 正午～(約30分)

スタート ペンギン館2階屋外

プール

ゴール お弁当広場(ペンギン館隣)

※ 撮影会は「お弁当広場」で行います。

※ ペンギンの体調や悪天候などにより予告なく中止又は、内容の一部を変更する場合があります。

アクアス春祭り

日 3月19日(土)～21日(祝)

午前10時～午後3時

場 アクアス中央広場

お知らせ

シロイルカ・アフリカの赤ちゃんを一般公開しています。

引き続き、シロイルカの赤ちゃんの飼育を優先するため、当面の間、パフォーマンスは休止します。

シロイルカの体調によっては、公開を中止する場合があります。

その他のお知らせ

一斉相談会(法律相談)

一斉相談会(法律相談)を開催します。

日 3月18日(金)

午前10時～午後4時

場 石見法律相談センター

※ 弁護士2人が担当予定です。

料 原則無料(3回目の継続相談から有料になり、相談料5千円)

相談時間 40分以内

予約方法 事前に電話で申し込んでください。

申・問 石見法律相談センター
(☎284514)

石見交通バス時刻表の変更

石見交通バスの時刻表が4月1日(金)から変更されます。

詳しくは、石見交通(株)浜田営業所へお問い合わせください。

問 石見交通(株)浜田営業所
(☎282211)

「まちかど伝言板」への記事掲載について

【まちかど伝言板】は、広報手段のない市民・団体・サークルなどの活動を支援するものです。

掲載できる記事

・市民・団体・サークルなど(主に市内在住・在勤・在学者で構成)が主催する活動・講座・会議・イベントなどの周知に関する記事

・そのほか、文化・スポーツ・産業振興など公共的に有益と認められる行事などの周知に関する記事

掲載できない記事

・営利目的や営業宣伝とみなされるもの

・宗教又は政治活動とみなされるもの

・特定の人のみを対象とするもの

・市外で開催されるもの

・同じ内容を複数回にわたって掲載するもの

・そのほか、掲載意図や内容が不明確なものなど、掲載が不適当であるもの

掲載原稿の提出方法

日時・場所・内容・問い合わせなどの情報をできるだけ簡潔に記入の上、次の原稿締切日

までに提出してください。なお、紙面の都合上、原稿の一部を割愛又は編集する場合があります。

平成23年度「広報はまだ」原稿締切日

	原稿締切日		原稿締切日
5月号	平成23年3月22日(火)	11月号	9月15日(木)
6月号	4月14日(木)	12月号	10月19日(水)
7月号	5月20日(金)	1月号	11月18日(金)
8月号	6月20日(月)	2月号	12月13日(火)
9月号	7月20日(水)	3月号	平成24年1月19日(木)
10月号	8月19日(金)	4月号	2月20日(月)

原稿の提出先・問い合わせ先

本庁2階広報情報課広報係

(☎289151・☎287840)



わがまち 再発見!

みすみおおびらざくら 三隅大平桜

(国指定天然記念物)



三隅町矢原にある三隅大平桜は、推定樹齢約660年という古木の一本桜である。目通幹囲は6.32m、根元の周囲は5.38mと非常に太く、さらに4本の幹枝が、東西約24m、南北約29.6mと大きく張り出し、樹高も約17mを測る。

花は白色で、満開時には、雪の小山を見るようだと評される樹形になっている。しかし、幹枝は昭和10年の指定時に11本あったが、その後の火災や台風などによって、幹枝の数も減り、現在の姿になっている。

三隅大平桜は、巨樹であるだけでなく、エドヒガンザクラとヤマザクラが自然に種間交雑したものであるという大きな特徴がある。エドヒガンザクラの性質としては、若芽が帯黄色で、幹や太い幹枝に縦方向の樹皮ができることや、ヤマザクラとしては、葉の形状や細い枝に横方向の縞ができることなどが観察でき、学術上貴重であるとともに、全国に誇れる桜である。

人 口 (1月末現在)

(単位:人)

	世帯	男	女	総数
浜田	19,721	20,553	23,071	43,624
金城	1,899	2,271	2,474	4,745
旭	1,438	1,555	1,688	3,243
弥栄	718	725	806	1,531
三隅	2,872	3,212	3,607	6,819
合計	26,648	28,316	31,646	59,962

編集・発行 浜田市広報情報課

☎0855-22-2612 (代表)

☎0855-22-7840 (FAX専用)

浜田市ホームページ

<http://www.city.hamada.shimane.jp>

メールアドレス

E-mail:info@city.hamada.shimane.jp

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

市金城支所

☎42-1234

市旭支所

☎45-1234

市弥栄支所

☎48-2111

市三隅支所

☎32-2800



マイバッグ持参運動展開中



平成23年5月31日までに

--- 全世帯義務化 ---

住宅用火災警報器の設置を!

